

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成28年12月9日（第2日目）

議 長（佐藤孝悟君）

ただいまから、平成28年平泉町定例会12月会議第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

---

議 長（佐藤孝悟君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に発言を許します。

通告5番、佐々木一治議員、登壇質問願います。

8番、佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

8番、佐々木一治でございます。

では、一般質問に入ります。

町民誰でもあれば、町の発展を願わないものはないわけございまして、今年度は議会報告会ということで集落を回りまして、かつてない住民の方に厳しい質問をされたわけございまして、何かといいますと行政はどうなっているのだと、あまりにも世界遺産を考え過ぎではないかということで、よその町と比べて非常に格差があるというお話でございます。議員は何をしているのだということで、いろいろかなり住民の方に、ここ私3回目でございますけれども、質問されたわけございまして。怒りの質問が大変多かったということになります。それに合わせて質問いたします。

平成28年度は全国学習サミット、さらには世界遺産5周年ということで、さらには合併60周年記念と大イベントの年でございます。

さて、皆さんに支えられて合併60周年を迎え、ここを振り返ってみますと、他の市町村と比べてどうだったろうということになるわけでありまして。世界遺産5周年を迎えて、平泉行政は大型

企業の倒産あるいは撤退、商店街の廃業、人口減少、さらには町なか買い物する場所がない。夕食なり食品を買う場所がないということで、非常に買い物が大変だということになります。

少子高齢化など行政の成長にはマイナス要因が多いのであります。ここまで行政が減少に進むと、何かといいますと両山しか残らなくなるというようなことになるのかなと私なりに思うわけでございます。

合併60周年を迎えてみますと、平泉の行政は堅実行政と、さらには私から考えれば、地味な行政かなというふうに思います。

私は補選で、さらには今度改選で、9カ月に議員活動なりますが、議員として住民からいろいろ要望がありましたことに対しては何かしらそれに応えてまいりました。何かといいますと、まず、平泉町の17時の定時チャイムの音楽、これを変えていただいたということになります。さらには、県道の側溝U字溝、これは土側溝でございましたけれども、県にお願いして歩道も改良してもらったと。また、念願でありました平泉インター。平泉にインターをとということで、さきに、何十年前に陳情していました平泉インター、スマートインターが平泉に決定ということになります。いやいや、そいつはあんた語ったからでないと言われるかもしれないけれども、それはNEXC O東日本では10キロ以内の距離についてスマートインターを決定しておりますが、平泉スマートインターにつきましては、一関インターから4.4、平泉前沢インターから7.1でございます。平成33年の3月開通になります。平泉行政の今後の産業の発展につながると思います。

それから、かつて、改選後でございますけれども、今期は総務課長にお願いしていた件がございます。元矢崎バス停の停留所で、あれ、長年構わないでおきますので、かなり事故が、3件も起きている、人身事故2回でございます。あれを早く撤去してくれないかということでお願いしております。

さらには、長島に、中央に公衆トイレですか、それらも2件お願いしているわけでございます。

それから、私なりに毛越寺通りの中学校入り口、毎日登校するものですから、非常に危険でございます。その現状を何回も見まして、県のほうにお願いしております。入り口を改良してほしいということで、今、県にお願いしております。

合併60周年を振り返ってみますと、人口の減少、定住策をしてこなかったということになります。また、過去、私は二十何年前に、若いときに議員やっておりますから、今までの行政を見ますと、鑑みますと、花立住宅ですが、一部撤去しましたが、かつては、前の町長はあそこを住宅に計画したいということで考えておりましたが、いまだに20年も経って、一部よけましたけれども、現状のままで、そのまま構わないでおくということでございます。あそこに住宅をつくれば、それだけ家が建って町が賑やかになるという格好で、20年も過ぎているということになります。

町民の所得の向上、雇用の場として、さらには高田前工業団地2カ所、あと3カ所あいております。そこも20年過ぎまして、いまだに誘致されていないということになります。

町民からの陳情、要望があれば、予算がない、金がないと言うそうですが、過去を振り返りますと、工事した分でございますけれども、電光掲示板、さらには駐車場の販売所、公民館、温泉施設はなくてはならなかったでしょうかというふうに思うわけでございます。

スマートインターは33年の3月に開通でございますが、開通に合わせまして、同時進行で定住策、分譲住宅を進めるべきではないかと思っております。全国から観光客が来るというものも大事でございますけれども、近隣市町村から人が寄ってくるというまちづくりをするのが大事かと思っております。

それで、平泉に桜の公園を町有地、西風の山に、北上市の展勝地の規模にかわる桜の公園をつくったらどうかというふうに思うわけでありまして。

議長（佐藤孝悟君）

質問者に申し上げますが、質問のほうに早目に移っていただきたいと思っております。

8 番（佐々木一治君）

はい、わかりました。

議長から質問のほうに変えてくれということでございます。前置きをしようかなと思いましたがけれども、質問のほうに変えてほしいということでございますから、質問のほうに変えます。

私の質問は、第1でございますが、人口増対策についてでございます。

町の人口は結婚・出産・世帯数、毎月毎年減少しているという、町の人口8,000人を割り、人口減少が加速していると。町の人口が半減されると心配される現在、どう考えているかと。さらには、町の主軸である人口増をどう図っていくかということで、第1点でございます。

第2点は、地域生活環境についてでございます。

地域の課題陳情要望があり、いまだに整備されていない。長年経っても整備できない現状をどう踏まえているか。

3点目でございます。悠久の湯平泉温泉についてです。

建設されてから15年ですか。いまだに赤字、一般会計繰り入れ金が億となっている。修理代、管理費が毎年かかり、町民の健康維持とキャンペーン中として入浴代を下げ運営は赤字であり、現状をどう踏まえているか。

4番目でございます。町民マラソンについて。

本町では町民マラソンを廃止したが、なぜか。他の町ではマラソンを体力、健康増進を目的に運営されている。町民のマラソンの再考を考えるべきではないかと。

この4点について質問いたします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

おはようございます。

それでは、佐々木一治議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の人口増対策についてのご質問の町の人口は結婚・出産・世帯数が毎月毎年減少している。町の人口8,000人を割り、人口減少が加速している。町の人口が半減など、心配される現況をどう捉えているのか。町の主軸である人口増をどう図っていくのかのご質問にお答えをいたします。

本町の人口につきましては、議員ご指摘のとおり、昭和60年をピークに、現在まで減少傾向が続いております。一方、世帯数につきましては、人口の減少とは異なり、増加傾向にあります。人口減少につきましては、死亡数が出生数を上回るいわゆる自然減と、転出数が転入数を上回るいわゆる社会減がその要因となっております。平成26年には、日本創成会議が日本の将来推計人口を公表し、平成52年の平泉町の人口は4,955人と推計されたところであります。

この現状を受けまして、町では今年3月に平泉町人口ビジョンを策定し、生活環境の向上による定住の促進と世界遺産を生かした地域の活性化、この2点を町が目指す将来の基本的な視点として設定し、子供を安心して生み育てられる環境の整備や、生活の利便性の向上、産業の高度化、企業誘致の推進による雇用の確保、世界遺産を生かした経済効果の波及などの施策を進め、人口減少の緩和を図っていくこととしております。

なお、社会減につきましては、転出超過傾向が続いている現状ではありますが、近年においては、転出数の減少により社会減の幅は小さくなってきています。また、平成26年においては、5歳未満と30歳代前半において大幅な転入超過になっているなど、子育て世代の転入もあるところであります。

こうした状況も踏まえまして、特に子育て支援の充実や移住定住の促進などが効果的であると考えておりますので、さらに充実した取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、2番の地域生活環境問題についてのご質問の地域の課題で陳情要望があり、いまだに整備されてない。長年経っても整備できないのか。現状をどう捉えているのかのご質問にお答えをいたします。

区長及び住民の方々からの請願、陳情に関しては、住みよい豊かなまちづくりを推進する町政への町民の方々からの切実な思いであると認識をいたしております。その実現のために日々努力しているところであります。しかし、いまだに数多くの請願、陳情を受けており、積み残されている案件も多くあることから、今後においても、内容、緊急度、事業費などを勘案しながら対応してまいります。

次に、3番の悠久の湯平泉温泉についてのご質問の建設されてから17年、いまだに赤字で一般会計から繰り入れ金額が億となっている。修理代、管理費が毎年かかり、町民の健康維持としてキャンペーン中とし、入浴代を値下げし運営は赤字である。現況はどう捉えているのかのご質問にお答えをいたします。

健康福祉交流館の運営状況についてですが、平成27年度の入館者数は、前年度に比べ8,540人、10.0%の増となり、入館料も前年度に比べて285万4,800円、8.9%の増となったところであります。入館者数の増加は、平成23年度の世界遺産登録時に一時的に増加したものの、その後減少していた状況を平成26年度、平成27年度と2年連続で増加させることができました。今年度も11月末で見ると前年度を上回って推移しております。このことは、時節に応じたキャンペーンをはじめとして、ふれあいサロンや町内のスポーツ大会、グリーンツーリズムなどのイベント参加者の利用促進策など、町内利用を促進したことが集客効果につながったと考えております。

また、入館者数が伸びたことにより、入館料も着実に増加しており、さらには町の入湯税収入

にも確実に結びついており、直接、間接の収入に反映されております。

一方、設備の維持管理等から見ると、源泉の濁りやボイラー等の設備の修繕などで、やむを得ず休館せざるを得ない場合があります、経営への影響が避けられない場合があります。温泉施設ということから、予想しがたい源泉の変化への対応や、源泉ポンプやボイラー、ガス分離装置をはじめとした大型設備の維持管理などがあり、これらのトラブル、故障は避けられない状況にあります。

このような健康福祉交流館の運営にはさまざまな課題はありますが、今後とも施設の目的を踏まえながら、町民の方々の利用を初めとして、多くの方々の利用を図っていきたいと考えております。

また、施設の適切な運営については、健康福祉交流館運営委員会で委員の皆様の見解等を踏まえながら、今後ともに引き続き対応していきたいと考えております。

次の4番、町民マラソンにつきましては、岩淵教育長から答弁をさせます。

私からは以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

4点目の町民マラソンについてのご質問にお答えいたします。

本町では町民マラソンを廃止したのはなぜか。また、他の町ではマラソンを体力、健康増進を目的に運営されている。町民マラソンの再考をするべきではないかという2つのご質問でございますが、当町のマラソン大会については、昭和55年度から平成4年度まで町民マラソン大会が行われ、同時期に町体育協会が主催する須川フリー駅伝が昭和57年度から平成9年度まで、平成10年度からはふるさとオリンピアの種目として、町体育協会が主催する町民駅伝大会が町民各層の参加による駅伝競技を通じ、町民の健康維持と体力増進を図るとともに、世代間相互の親睦・融和を図り、豊かな地域づくりに寄与することを目的に開催されてきたところであります。

ご質問の町民マラソン大会が廃止になった理由としては、当時開催していた町道沿岸線周辺において、管理用通路工事などの道路状況の変化や参加者数の減少及び警察からの道路使用許可の問題などが考えられます。

また、須川フリー駅伝については道路使用許可の関係や、町民駅伝大会においては行政区対抗、年代別選手、走れる人といった参加条件が非常に厳しい種目のため、参加行政区が少ないということから休止になっている状況にあります。

議員ご指摘の町民マラソンの再考についてですが、当町におきましては生涯スポーツ振興の理念に基づいて、スポーツの日常化による町民の健康と体力の向上を図るとともに、町民相互の交流を深める観点から、多くの町民が参加できるスポーツについて、スポーツ推進委員や体育協会などと連携を図りながら取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

8番、佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

お答えについてはわかりましたが、では、第1点の人口増問題でございますけれども、まずもって、ピークは昭和60年からですか。そういうことで、31年間も人口が減少しているという状況でございます、今の答弁でございますと。

かつて、まちづくりは人づくりでございます、人が減少すれば、それはもちろん予算も補助も減少と。明日を担う将来の子供たちも減少するわけでございます。職員も半分ぐらいでいいのかなと。町の発展はあり得ないわけでございます。

隣の町では、もう二、三年で住宅が1,000戸も増えているという状況で、会社もいっぱい来ている。この格差はどうかということございまして、それはそれについて、このピークが31年間ですね、町長。これらについて、今までその手立て、よその市町村ではそれなりに定住策とかやっていますけれども、今まで定住策も何もやってこられなかったという現状でございます。それらについて、人口が31年もずっと減少。これらについては、どういうふうにこの定住策を今後考えていくのかという私の質問でございますから、町長、今後どういうふうに人口増について政策していくのですか。お答えをお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

人口減につきましては、当町に限らず、日本国全体の大きな問題であろうとは考えております。平泉町といたしましても、行政で何もしてこなかったというわけではなくて、今まで行っている施策全てが人口増、人口減に対する対策のものであったというふうに考えております。

結果としては、議員ご指摘のように人口減が少なくなっていくということに歯止めはかからなかったわけですが、平泉町の人口減の数値を見ますと、他の市町村に比べまして、その幅は少なくなっているというふうに認識しております。

それで、人口減対策につきましては、今現在具体的なものとしては、婚活のサポート事業もございますし、新年度からは岩手県のほうで行っておりますコンピューターによります結婚サポートを行っておるi-サポというコンピューター上でマッチングする事業がございますけれども、それらに対する入会に対する助成金なども創設していきたいというふうに考えておるところでございます。

あと、住宅等の整備につきましても、今現在行っております、今日までが締め切りになっておりますけれども、泉屋住宅の分譲等も行いまして、衣食住の環境を含めて整えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

8番、佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

まちづくり推進課長からお答えいただきましたけれども、やってこないわけではないよ、やっ

てきたよということですがけれども、他の市町村ではどういうふうにしているかということ、私言わなくてもご存じのとおり、一関、金ケ崎、奥州市では、定住されたら祝い金として100万円から150万あげますよということやって、そういうことで人口が増えているという。平泉行政は定住策をやってこなかったから、何かというと、民間の人たちが一生懸命やって、民間の事業の方がやられたから、これでも何ぼか増えているのかなという感じなのです。そういうことで、さらには、八重樫まちづくり推進課長は結婚と。結婚は去年から予算を立ててやりましてけれども、二組や何ぼしか集まりませんでした。もちろん広報でもごらんのとおり、婚姻される方が少ないのです。これらで大丈夫、定住策をもっていけるのかと。それはただの答弁だけでございませんかということなるのです。全体で、宮城県金成地区から今度お見合いというような形もとられているようですが、平泉町内では去年から始まって、二組や何ぼしか集まらなかったということで、結婚も減少でございませぬ。もちろん子供も少子化ということでございませぬ。これらでは今後、12月議会でございませぬから、来年度の予算を計画しなければならないという時期でございませぬが、もっと、これらではなく、結婚や、泉屋住宅の話出しましたけれども、あそこは前、町営住宅でございまして、あそこ何軒くらいですか。答弁されましたからお聞きしますが、どういうふうに進んでいるか。さらには、大きい視野で定住策、分譲住宅を考えていないのか。泉屋住宅の今の現状と、さらに今後の平泉町の定住策、住宅策を、分譲住宅ですね、これを考えていないかと。結婚はまだ二組ですから何ともならない。これは答弁にならないと思うのです。この2点についてお伺いします。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

泉屋住宅につきましては、本日が申し込みの期限になっております。それで、4区画を分譲しておりますけれども、4区画以上の申し込みがございませぬ。詳しくは、ちょっと重複したところがくじで決めていくこととなりますので、ちょっと詳しくは差し控えたいと思ひませぬけれども、4区画に対して4人以上の申し込みがあるという現状だけは申し添えたいというふうにおもひませぬ。

あと、他の遊休地につきましては、少子・定住化プロジェクトチームで今まで何度か議論しておりますが、住宅分譲に向く地区もございませぬし、また、いろいろ史跡等の近隣になっておひまして、すぐさま分譲するということには向かない地区もございませぬので、それらについては、この泉屋住宅の件の状況を見まして、町の中で方針を考えていきたいというふうにおもひませぬところ

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

8番、佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

いや、考えているということはもちろんそれでいいのですけれども、どういう形で、今年度の予算編成でございませぬから、来年度の分。そういうことでございませぬので、どういう形で、どう

いう計画でやられていくのかということになります。お願いします。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

町の遊休地に関してのことをございましょうか。定住化対策ということですか。これは、これから予算編成が始まりますので、確定してから申し上げることになろうかと思いますが、さまざまな方面で手立てはしていきたいというふうに考えております。

一つの例出しますと、医療費助成とかも定住化対策になろうかと思いますが、今までは中学生まで医療費を無料化しておりますけれども、新年度の予算確定時には、まだ確定しておりませんので明言はできませんけれども、18歳未満まで医療費を無料化するなど、さまざまな手だてを講じて少子・定住化に対策を講じていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

8番、佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

それでは、今度は地域生活環境課題についてお伺いします。

例年どおり、今年度は行政では地域懇談会をやりませんでしたけれども、私たちは議員ということで、議会報告会を今年度やられたわけでございます。いろいろな課題がもちろん、補選と改選でやられましたけれども、何十年も前からの事業、もちろん町長も前、かつて議員でしたからわかると思いますけれども、それらをなかなか解決できない、要望してもできないと。これらはなぜ、予算編成で予算をとってやったらできるのではないか、あるいは、何十年も構わないでおくということは、住民にとって非常に大変なわけです。さらに、陳情書がなかった、いやいや、ただ要望だけできているというお話ですけども、それらをどういうふうに踏まえて、今後どういう方向で解決していくのかと。これは毎年のことですから、どんどん要望がたまっていくのです、陳情書。それらについて、町長、どういうふうにして今までの陳情要望を住民にとって、その生活に大変なわけです。どういうふうに考えておりますか。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

陳情・請願については、当然真摯に受けとめて対応させていただいているところであります。ただ、議員もご承知のとおり、陳情・請願あった全てがやれるという状況にはないことも議員もご承知のとおりだと思います。そういった意味では、手をかけていないのではなく、陳情・請願については、当然財政も伴うことでありますから、随時、緊急度等々も加味しながら、状況等も判断しながら、常に手がけてやってきたことは事実であります。ただ、いまだについていないところもあるということはそのとおりであります。ただ、陳情・請願だけが優先されるということにもならないことも事実であります。そういった意味では、町内全般を見きわめながら、陳情・請願のみならず、緊急度、そして生活道路等々を、そして緊急車両がなかなか入れないよう



な状況等の道路もあります。それは、当然陳情・請願にも載っていない部分もあります。ただ、前段でも言いましたが、陳情・請願に載っていないからとみると、そういった形での緊急度ということには見定めておらないことをつけ加えておきたいと思います。

以上であります。

議 長（佐藤孝悟君）

8 番、佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

町長のお答えをいただきましたけれども、年間に陳情されて、どのぐらいの予算を立てられて、このぐらいはやっているのだよと、ただ陳情だから、要望だから、陳情書来たし、要望はどうかのこのというのではなく、どのぐらい年間に陳情して、どのぐらいの予算をとって、そしてどのぐらいの金額でやられていましたかというの、それをお聞きします。

議 長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

年間手がけるそういった道路等の要望については、やはり路線についても2年、3年かかるものもあります。もっとかかるものもあります。ですから、議員もご承知のとおり、かつて、古い時代からやられているわけですから、同じ路線が4年も5年も7年もかかった路線もあります。そうすると、その間に手をかけられるのは、さらに1本ぐらいだったり、そういったこともあります。ですから、議員のご質問のように、ここで何本やれるかということは、それは限定されるものではありません。ただ、予算については、今、課長のほうから答弁をさせていただきます。

以上であります。

議 長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

これまでに陳情要望のあった路線、昭和54年以降でございますけれども、前にもお話したことがございますけれども、36路線ほどございます。それで、今現在まだ未着手である路線が15路線ございます。そういう状況でございます。

そうした中で、平成28年度、今年度でございますけれども、今年度取り組んでおりましたのが町道三貫線、町道桐畑線、町道新井田1号・2号・3号線、そして樋の沢大沢線ということで、生活用道路として取り組んでいますのが4路線ということで、毎年のようにこういう本数、限られた事業費の中ではありますけれども、そういうことで毎年取り組んでいると。ただ、今、町長がお話しましたように、1年ですぐその路線が終わるということではなくて、やはり最低でも5年から6年、どうしてもかかっているという状況でございます。これは、やはり数多くの路線を手がけたいということから、1路線あたり約1,000万程度の事業費をもってやっておりますけれども、ただ、その路線によっては、構造物等があれば多額にかかるということもありますので、その路線については当然長くかかると。あるいは、延長が短い場合は単年度で終わると。単年度

と言っても2年から3年、どうしてもかかるというのが現状でございます。いずれ、例年、これまでこのような形で陳情要望のあった路線については町として取り組んでいるという状況でございます。

議長（佐藤孝悟君）

8番、佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

鳥畑建設水道課長からご答弁いただきましたけれども、それはそれで、内容については4路線ということでやられていますよと。今年度分で3月までですから、工事やる分があるわけでございますけれども、かつて4号線から入る分ということで2カ所、平泉町では国の要望もございまして、平泉中学校線を町に入る分ということでつくって、かなりの金額かけて、それを優先的にやられておるのですものね。それはそれとしていいとしても、この4路線、鳥畑建設水道課長、4路線についてはどのぐらいの金額で、どのぐらいの予算と先ほど言っていますから、その4路線の金額と年間のいわゆる要望に対する予算編成の金額はどのぐらいでやられているのですか。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

平均で、先ほど言いましたけれども、単年度当たり1,000万程度の予算の範囲内で進めているということでございます。

それで、三貫線、桐畑線、今やっているわけですがけれども、この路線については、各路線の事業費については総体の事業費については、今、手持ち資料がございませんのでお答えできませんけれども、いずれ先ほど言ったような形で、町の財政、この生活用道路は全て起債を借りているということで進めておりますので、その財政の許す範囲内での事業費ということで、実際単年度においてその事業費については変動がございました。町の財政的なことから、その年度によって違うという状況にあります。

議長（佐藤孝悟君）

8番、佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

改良については、4路線についてこういうふうにやっていますよということで、道路の地名から名前出していただきましたけれども、何かというと、それはそれでももちろん、これも何十年前から要望されている大沢樋の沢線でもですか、あそこは1,700万でしたか。そういうことで、かなり前から要望されているやつを今回やるということでございますけれども、何かといいますと、例えば舗装してほしい、あるいは、ここをちょっと広めてほしい、こういうようなのは全然やられていないのです。それらの要望が一番多いと思うのです。通勤に大変支障を来すということで、例えば森下の1メートルちょっとの100メートルしかない、何十年も前から舗装していないところ。そういう箇所がいくらかもあるのです。だから、それらを踏まえて今回の予算編成でございまして、ぜひ地域の住民の皆様に応えていただくよう、全員分はできないとしても。そう

いう方向で、できるだけ陳情要望に応じて予算を編成していただいて、道路なり、陳情に皆さんに取り入れていただきたいなところと思います。この点については終わります。

次について、悠久の湯平泉温泉についてでございます。

平泉温泉につきましては、ご覧のとおり、質問の中でも中身をお話したところでございますけれども、過去には、かつて平泉町でも、実際的には全国、平成のはじめころから温泉ブームになりまして、平泉でもやられて十何年もたつということで、いまだに赤字だよということで、せっかく住民が金がない、やる予算がないと言われているのに、そこに充当していいのかなという考えなのです。何でもかと言いますと、かつて前には、古い話、何十年前も言う必要ないかなと思えますけれども、平泉の水道事業所でも、かつては事業所別にして、そしてそっちで所長を立ててやられていたのを中に入れたということもあります。最近では平泉歯科診療所、これも部屋代を出して、さらにお金を払って、充当して、でも、今、先生が誰とは言いませんが、知っていますけれども、そういうことで一人で運営してやられているでしょう。だから、そういう方向で平泉温泉も考えを変えたほうがいいのではないかなと私は思うのです。診療所だって離して、自分でちゃんと営業されておりますものね。

今までよりも売上げが上がったよというお話でございますが、その前は少なかったからだところいうふうに思えますけれども、端的には何かというと、今後大丈夫、今後このままで運営して、黒字にはならないにしても、とんとんぐらいになったらいいのかなという私の考えですけれども、なかなかそれでも赤字になるということでございますから、今年の10月、前沢の温泉ではレジオネラ菌を発生しまして、今、停止の状態でございます。かつて平泉では3回も起こしています。そのレジオネラ菌対策については、前に一般の予算でも質問しましたけれども、レジオネラ菌について、平泉3回、今回起こすと大変なことになりますから、そのレジオネラ菌対策については、なぜレジオネラ菌、そういうふうに起きるのか。

それから、前にも予算で聞きましたけれども、換気ですね、換気をしてないと。これはなぜ換気しないのか。よそでもこれは換気徹底してやらなければだめだということで、レジオネラ菌対策が講じられているわけですが、この2点についてお伺いします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

レジオネラ対策につきましては、原因が何かというのはちょっとなかなか難しいところで、これは自然界にあるものでございますので、どこからでも入ってくる可能性はあるわけです。そういうことで、年2回浴槽の検査、レジオネラ検査を行って、今のところは全て基準値以下ということで、問題なく運営されております。

あと、換気につきましては、何回か指摘ございますが、換気がなくても特に、いわゆる利用されている方から苦情があったりとか、特にそういうことはございませんので、また、換気すると、逆に温度が下がるというふうなことも季節によってはございますので、そういったようなことで、これまでどおり運営させていただくということで考えております。

議長（佐藤孝悟君）

8番、佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

温泉につきましては、ご覧のとおり他の市町村でもやられていますけれども、ほとんど黒字、とんとんというところはないのです。だから、平泉の温泉もご覧のとおり一般会計から繰り入れて、予算で要望されている陳情もいっぱいあるのですが、それらを踏まえるとどうかなと考える次第でございます、温泉は温泉だよということになります。今後、こういう状況で、住民のための健康維持ということでございますけれども、このままで、今後こういう方向で継続してやられるのかどうか。現状維持、衰退されというか、そういう方向でいつまでということないですけども、お客さんがどんどん減少していくと思うのです。さらには、キャンペーン中だなんていうことで、他の温泉施設ではキャンペーン中なんてやられておりませんものね。そういうことでございますから、このキャンペーン中はいつまでやるのか、あるいは、今後、温泉維持については客がかなり減っていくと思うのです。ずっと維持してやりますよということになると思いますけれども、このキャンペーン中ということでございますが、よそではやっておりません。このキャンペーン中はいつまでやられるのですか。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

まず、議員にお話したいと思っておりますけれども、答弁で着実に増えているとお話しておりますので、今の質問は減っているがどうだという質問だったので、答弁をもう一度確認の上、ご質問をお願いいたしたいと思っております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

8番、佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

いや、今、町長からご指摘受けましたけれども、それは、ここに答弁書で書いております、もちろん。前年度に比べて8,050人と、10%増になっておりますという答えで、平成27年度についても二百何十万と書いてありますけれども、それは前年度、26年と27年、2年連続増加されていることになりましたとこういうことでございますが、それは前年度が少なかったらこういう形で、私はなったのということで聞きましたので、質問したわけございまして、もちろんご覧のとおり、町民のための、健康維持のための温泉ということですが、毎日行っている方に聞きますと、なかなか町民の人たちはあまり来ていないよというのが現状だそうでございます。温泉については終わります。

町民マラソンでございますけれども、町民マラソンについては教育長から答弁をいただきましたが、今後、スポーツ委員会と大会協議会で連携を図りながら取り組んでいきたいという考えということで答えをいただきましたが、私が質問したからこういう答えということになりますけれ

ども、14年間も廃止して、よその市町村では廃止したところはないのです。もちろん陸上もございまして、まず中学校から高校に行って、高校に行けば陸上でマラソン大会、一関から盛岡間もある。いろいろな面で、あるいは世界遺産の町ですから、世界遺産町民マラソンでもやってもいいと思うのです。それらは、この質問したからこういう答えということでございますけれども、この14年間廃止してやらなかった道路の状況なり、許可がとれなかったという答えですけれども、この点についてお伺いします。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

答弁の繰り返しになりますけれども、廃止になった理由として3点挙げました。再度お話をさせていただきます。道路状況の変化、参加者数の減少、警察からの道路使用許可の問題と、3点を挙げさせていただきました。

そして、マラソンというのは、いわばスポーツの中でもかなりハードな競技だというふうに捉えています。現在、町民の健康、体力の向上を図るといったときに、マラソンで体力の向上、健康を図るといふようなことが果たしていいのかどうかというそういったことも考えてみなければならぬ問題だろうと思います。答弁でもお話ししましたが、スポーツの日常化による町民の健康と体力の向上を図るとともに、町民相互の交流を深める、そして多くの町民が参加できるスポーツというのはどういうものなのか、そうしたようなことを今後もスポーツ推進員や体育協会の方々とは協議を進めながら考えてまいりたいというふうに思います。

それで、今年度の町内で行われている町民が参加できるスポーツ行事、活動というものを挙げてみますと、ニュースポーツの講習会を行っております。ふるさとオリンピアを今年は6種目にわたって行っております、まだ続いておりますが。壮年ソフトボール大会も行っております。親子のスポーツ大会が夏・冬行われています。そのほか、幼児を対象とすること中心でありますけれども、出前スポーツ教室、そして各地区では行政区ごとの運動会も行われております。PTAでは、PTAとして種目を決めて、例えばキンボールというふうなニュースポーツがありますけれども、そういったことで活動をしていただいております。

加えて、今年度は岩手国体がありまして、町内では、県内の方々も集まいただきましたけれども、長島体育館でインディアカ競技を実施いたしました。このように大変多くの、多種の多くの人が参加できるスポーツを続けているということで、私はあえてマラソンを再度行うというふうなことよりは、繰り返しになりますが、多くの方が参加できる、体を動かす、そういう活動が相応しいのではないかと、そのように考えているところであります。

議長（佐藤孝悟君）

8番、佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

今、教育長からご答弁いただきましたけれども、スポーツは他にもやられていますよということで、親子スポーツとか出前教育とか、キンボールとか壮年ソフトですか。何か教育長の答弁に

よりもすと、健康、体力に果たしてマラソンはなるのかなんていうお話ですと、こういうふうに4つも5つもやられていますから、果たして健康、体力にマラソンはなるのかなと、そういうふうに私受けとめましたけれども、よその市町村ではマラソンをやめたなんていうところございません。ずっとして、そして、さらには全国から参加をいただいて、そして盛り上がって、そういうマラソン大会が多いのです。前もってこういうのやられていますから、健康、体力に果たしてどうなのかなんていうことで、もう1回質問します。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

マラソンが体力づくりに相応しくないというふうな答弁はしておりません。ハードであるというふうな話をしました。子供からお年寄りまで、多くの人がマラソン競技という形で体力づくりをすることが果たして可能なかどうかというふうなことがあると思います。

加えて申しますと、他の市町村で、例えばハーフマラソンでありますとか、さまざまなその都市以外から多くの方々が集まっていたいただいての長距離を走る競技というのは実施されていることは承知しております。それは、多くの自治体の住民の方々がこぞって参加するというふうなものではないだろうと。どちらかという、他から多くの人に来ていただいて盛り上げて、ある意味では観光の面もあるかもしれませんけれども、そういった形で行われているのではないかなと思います。よって、他の自治体でやっているから平泉でもすべきだというふうな私は考え方には立ちません。それぞれの地域の独自性はあるだろうと思いますから、そうした考えに基づいて、平泉では一体何が相応しいのか、どういう健康づくりが相応しいのかという視点に立って物事は判断すべきであろうとそのように思います。

議長（佐藤孝悟君）

8番、佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

教育長から、こういう考えでということでお答えいただきましたけれども、スポーツ推進委員会もごございますので、マラソンについて再度確認をしていただいて、どういう考えなのか、委員会の人たち。そういう方向で町民マラソン、それらをご検討願いたいなというふうに思うわけであります。

以上、私の質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで、佐々木一治議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

---

議長（佐藤孝悟君）

再開いたします。

昨日の質問に対しまして、町長より質問に対する答弁の訂正の申し出がありますので、お受けしたいと思います。

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、昨日の一般質問、寺崎敏子議員の一般質問の際に、質問に総合教育会議を今年何回やられたのかという質問に、私は2回と答弁いたしましたが、1回でしたので訂正させていただきたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

議長（佐藤孝悟君）

それでは、一般質問に入ります。

通告6番、高橋拓生議員、登壇質問願います。

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

2番、高橋拓生でございます。

9月に続きまして、二度目の一般質問になります。よろしくお願いいたします。

それでは、さきに通告させていただきました3題についてお伺いいたします。

1番、観光振興について、町長にお伺いいたします。

世界遺産5周年事業として、約50回の多くの各種イベントを開催しました。多くの観光客にも来ていただきましたし、多くの町民にも参加していただきまして、無事終わりつつあると思いますが、今年も12月となり、観光シーズンも終わりに近づいてきましたので、そこで、総括的なことについてお伺いしたいと思います。

（1）世界遺産5周年事業の実績、総括についてお伺いをしたいです。

（2）今年度の観光誘致の活動実績をお伺いしたい。

（3）平泉町外国観光客誘致事業の補助金の実績、昨年度との対比をお伺いしたいです。

（4）DMOの設立の趣旨、経緯と今後の予定についてお伺いしたいです。

（5）道の駅のゲートウェイ機能と観光誘客についてお伺いします。

続きまして、2番の平泉町社会体育施設については、町長と教育長にお伺いしたいと思います。

昨日の升沢議員の質問もありましたが、3回にわたり各種団体を招きまして、社会教育施設のあり方について懇談会を開催されましたが、その点については公共施設管理後期総合計画との整合性を含めお伺いしたいと思います。

（1）説明会を3回開催しましたが、その内容と状況についてお伺いしたいと思います。

（2）総合型スポーツクラブの状況についてお伺いをします。

（3）9月会議で新体育館建設の方向性を年内に示すとありましたが、今の現状をお伺いしたいと思います。

続きまして、3番の除排雪の体制について、町長にお伺いいたします。

- (1) 町が管理する町道等の除雪体制はどうなっているのかをお伺いします。
- (2) 豪雪等の非常時に町内道路の確保の優先順位をお伺いしたいと思います。
- (3) 通学路の歩道確保はどのような手順で行っていますかということについてお伺いしたいと思います。

以上の内容につきまして、ご答弁よろしくお願いたします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、高橋拓生議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の観光振興についてのご質問であります。

(1)の世界遺産登録5周年事業の実績、総括を伺いたいのご質問にお答えをいたします。

世界遺産5周年事業については、町長を会長とする世界遺産登録5周年記念事業に係る実行委員会を立ち上げ、今年度においては各種イベントを通年で展開しているところであります。あわせて、民間事業者・各団体主催による関連イベントが多彩に開催されていることは議員ご承知のとおりでございます。

また、お越しいただいた観光客の皆様には、観光を通して平泉の歴史・文化を含め、平泉の魅力を感じていただくとともに、世界遺産となった価値をご理解いただいているものと自負しているところであります。

観光客の入り込みについては、世界文化遺産登録の翌年度以降減少傾向に歯止めがかかり、平成28年1月から10月までに166万9,000人で、前年同時期と比較すると3.6%ほど上回っている状況にあります。また、外国人観光客にあつては、平成28年1月から10月までに2万5,900人と前期同期と比較すると47.7%、大幅な増加となっている状況です。

観光誘致については、昨年度から中尊寺、毛越寺、観光協会、商工会、町で組織している平泉観光推進実行委員会のメンバーと連携し、5周年を機に世界文化遺産平泉を旅行会社等に積極的に売り込んできたところでありますが、東京から関西にかけてのゴールデンルートと呼ばれる観光地の知名度にはまだまだ及ばない状況にあります。観光庁でも東北の観光推進を掲げ、交付金等の優遇策を掲げているところでありますので、今後においても、なお一層、東北観光推進機構や岩手県観光協会との連携強化を図りながら、誘客促進に努めていく必要を感じているところであります。

次に、今年度の観光誘致の活動実績を伺いたいのご質問にお答えをいたします。

観光誘致活動につきましては、中尊寺、毛越寺、観光協会、商工会、町で組織している平泉観光推進実行委員会が中心になり、事業を行っております。今年度の活動実績としましては、教育旅行の誘致活動として、岩手県観光協会が主催する北海道・東京・大阪会場の説明会に参加しております。あわせて、独自活動として、札幌市及び函館周辺の中学校に直接訪問活動を実施しております。

一般観光客の誘致活動としましては、岩手県観光協会が主催する東京・名古屋・大阪会場の説



明会に参加し、インバウンド活動としましては、東北観光推進機構や岩手県等と連携しながら、台湾・香港・マレーシア等での旅行博や商談会、旅行エージェント訪問活動などを展開しております。加えて、教育旅行や一般観光客の誘致活動につきましては、広域連携事業としても北海道や東京で実施してきておるところであります。

次に、平泉町外国観光客誘致事業補助金の実績、昨年度の対比についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

町ではインバウンド観光を推進するため、平泉観光推進実行委員会に対し外国人観光客誘致プロモーション活動費補助金を交付しております。その活動の一つとして、外国人観光客を町内に誘致し、本町の観光振興及び経済の活性化に資することを目的として、町内の観光施設及び宿泊施設を利用した団体旅行を実施する場合に、貸し切りバスに要する経費に対し、平泉町外国人観光客誘致事業補助金を交付しております。具体的には、花巻空港利用時は2万円、花巻空港を除く東北地方の空港利用時にあつては3万円、成田・羽田空港利用時にあつては5万円を交付しているところであり、実績としましては、平成27年度は初年度ということもあり、申請2件でバス9台の37万円となりましたが、今年度につきましては、12月末見込みの状況で、申請7件でバス42台、128万円となっております。

次に、DMOの設立の趣旨、経緯と今後の予定について伺いたいのご質問にお答えをいたします。

人口減少・少子高齢化に直面する我が国の最重要課題である地方創生において、観光は旺盛なインバウンド需要の取り込みなどによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力になると考えられております。

こうした取り組みを進めるためには、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として役割を果たす、日本版DMOが各地で注目を集めているところであり、

これを受け、定住自立圏を形成する一関市と本町では、平泉の世界遺産をはじめとする恵まれた地域の観光資源を活用しながら、観光地経営の視点に立ち、インバウンド観光を中心とした観光地域づくりを推進するための組織として、DMO設立検討委員会を立ち上げ、平成28年1月に立ち上げたところであります。

検討組織の委員は、観光、商工、交通、物産、農林業、文化、スポーツ、金融の各団体代表者等25人が構成され、個別事項を検討するワーキング部会26人も併設し、これまでに検討委員会5回、ワーキング部会8回を開催し、地域の現状と課題やDMOの役割、ビジョンに関すること、組織運営に関することなどについて議論を重ねているところであります。今後は、DMO設立による効果やDMOの運営等について検討委員会でさらに踏み込んだ検討を重ねた上で、設立準備協議会を立ち上げ、最終的にDMO設立を目指すこととしております。

町としましても一関市と連携しながら、DMOを中心として観光資源の魅力をより高め、地域に利益をもたらす、稼ぐことができるビジネスモデルの構築が図られるよう努めていきたいと考えております。

次に、道の駅ゲートウェイ機能と当町における観光誘客についてのご質問にお答えをいたします。

道の駅については、平成29年春に開業の運びとなりましたが、現在、国土交通省、岩手河川国道事務所が中心となり、世界遺産平泉内の周遊活性化、岩手県主要観光地及び北東北の観光周遊誘導を図るための方策を交通システムと情報システムの2方向から関係者が集まり、協議をしているところであります。

岩手河川国道事務所からは、県内の国道道路情報や広域液晶情報等の提供、ガソリンスタンド、乗り継ぎ情報などの情報が24時間提供可能となるなどの提案がされているところであります。

本町といたしましても、この道の駅開業を契機として、道の駅に立ち寄っていただいたお客様に藤原文化を広く理解していただけるような工夫や観光案内機能を強化していきたいと考えているところであります。

次の平泉町社会体育施設についてのご質問の説明会を3回開催したが、その内容と状況を伺いたいのご質問にお答えしたいと思います。

社会教育施設のあり方に関する懇談会につきましては、3回にわたり開催したところでありますが、18人の方々にご案内し、10月28日の第1回が16名、11月15日の第2回が17人、11月29日の第3回が16人、合わせて延べで49人の方々からご意見等をちょうだいいたしました。

懇談会では、社会教育施設の現状や求められる機能、利用者層や利用時間、施設の規模、駐車台数、建設地区、併設の場合の施設の組み合わせ、建設の優先順位などについて、テーマ別にご意見をちょうだいしたところであります。

また、(3)の9月会議で新体育館建設の方向性を年内に示すと答弁があったが、現状について伺いたいのご質問についてであります。参加者からはさまざまなご意見をいただいたところであります。これらのちょうだいいたしましたご意見等を踏まえ、これまで町で進めてまいりました検討とあわせ、総合計画や財政計画等とも勘案しながら、施設の規模や建設地区、また、他の社会教育施設との優先順位などを検討し、新体育館建設についても進めてまいりたいと思っております。

なお、(2)総合型スポーツクラブの状況につきましては、後ほど教育長から答弁をさせます。

次に、3番の除排雪体制についてのご質問の町が管理する町道等の除雪体制はどうなっているのかのご質問にお答えをいたします。

降雪時の交通確保のため、除雪路線として車道144.5キロ、歩道4.2キロを選定し、7地区に分けて、6業者と直営で実施することとしております。出動基準はおおむね10センチ以上の積雪のある場合、または吹きだまりのある場合で、除雪時間にもよりますが、幹線道路は午前7時30分までに終了することとしています。業者への委託期間は、12月1日から翌年3月31日までの4カ月間で、業者所有除雪機械7台と直営機械1台、除雪機械を所有していない業者には、町所有除雪機3台、リース機械2台を貸し出して対応しております。また、建設水道課内に町道除雪対策本部を設置し、情報連絡、配車、パトロール、除雪機械管理運行の各担当を定め、除雪を必要とする場合の体制を整え、積雪がおおむね30センチ以上の豪雪または豪雪が予想される場合には全

員出動して対応することとしております。

次に、豪雪時の非常時に町内道路確保の優先順位を伺いたいのご質問にお答えをいたします。

生活幹線道路、工業団地アクセス道路を優先に行い、その後に随時その他除雪路線を実施していくこととしています。機械の運行経路によっては、やむを得ず迅速な対応が困難な場合もありますので、ご理解をお願いをいたしたいと思っております。

また、委託業者には委託路線以外の除雪依頼があることも承諾を得ていますので、柔軟に対応してまいります。

次に、通学路、歩道確保はどのような手順で行っているのかのご質問にお答えをいたします。

通学路並びに歩道の除雪に関しても、生活道路として出動基準は同様としています。委託業者の判断で実施する場合と、町からの指示により実施する場合があります。歩道の除雪機は小型ロータリーにより、交通誘導員を配置して歩行者の安全確保の上、行うこととしております。

それでは、総合型スポーツクラブの状況についてのご質問は、教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

それでは、総合型スポーツクラブの状況についてのご質問にお答えいたします。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、岩手県内において平成28年11月末現在で33市町村中25市町村が設立済み、5市町村が準備中、3市町村が未成立となっている状況になっております。当町におきましては、平成20年度に平泉町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を立ち上げ、構成員として体育協会、スポーツ推進委員等が中心となり、ロープジャンプ等の大会に参加するなど活動を行ってきたところでありますが、民間で行っていたロープジャンプ大会が終了したことにより、現在は活動休止状態になっております。

総合型地域スポーツクラブについては、多種目、多趣向、多世代が特徴のスポーツクラブで、地域住民が主体にクラブを運営していくことが求められていることから、現在休止中となっている準備委員会の再構築等も含め、総合型地域スポーツクラブについてt o t o助成などの情報提供を行い、設立に向けた取り組みの支援を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ご丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

1番の観光振興についてですが、観光客の入り込み数の、先ほどの答弁では前年度対比3.6%を上回っているとお話でしたが、ほかの東北の代表する観光地にお聞きしたところ、非常に苦戦しておりまして、少し減っているというようなお話でした。インバウンドなども47.7%

の大幅な増加ということで、後期基本計画の数値を目標達成していると思いますが、この状況については、両山とか、町とか県とか、官民一体となった総力を挙げた取り組みを5周年イベントとしての取り組みの成果でしょうか。そこについてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

今年度の観光客の入り込みの大きな一つの要因につきましては、もちろん世界遺産登録5周年ということもありまして、昨年度から両山、それから商工会、観光協会等と連携しながら進めている平泉観光推進実行委員会のメンバーの皆さんと一緒にしまして、首都圏、それから海外に向けてエージェント等に変な売り込みをしております、それが一つは功をなしているというふうに考えております。

あわせて、花巻温泉との連携などによりまして、花巻空港にお立ちました台湾のお客様を、平泉町にぜひ誘導していただきたいということで、お口添えなどもいただき、また、後に出てきますバス補助なども行っていることが大きな結果というふうに思います。

あわせて、観光課のみではなくて、町一体となりましてさまざまなイベントを開催しております、町民の方々も多く参加しておりますし、あわせて平泉に宿泊された方、また、親戚の方、平泉町を応援する方々にも、多くの方に行事などにも参加していただいた、そういうことが総合的に勘案いたしまして観光客の増という形になっているというふうに考えています。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

景気の動向等、観光というのは景気にシビアに動くと思われるのですが、よその松島とか十和田湖周辺だと思うのですが、すごい苦戦しているというお話を先ほど言いましたけれども、その中で、平泉は世界遺産5周年という、先ほど言った50回近くの事業を開催したためにプラスに動いているということは、とても素晴らしいことだと思います。いろいろな意見がありまして、観光はただお客さんが来るのだという認識の方も多くいるのですけれども、今、稲葉観光商工課長のお話されたように、かなりの例えばキャラバンとか、各担当セクションによる事業とかということだったと思いますけれども、そういうことがあつてのこのプラス成長だということを認識させていただきました。

続きまして、先ほどの説明の中で、平泉町外国観光客の誘致事業補助金、貸し切りバスのことについてですが、昨年度は47万円ということでしたけれども、これも今年は12月見込みで128万円というご説明でしたけれども、これについても特別な取り組みをされたのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

この貸し切りバスの補助につきましては、先ほども申し上げましたように、花巻空港の利用時

には2万円、また、東北地方の花巻空港を除く空港に降り立った時には3万円、また、成田・羽田空港の利用時には5万円ということで補助をさせていただいております。これにつきましては、今年度春に岩手県が中心となりまして、花巻空港の活性化をとということで、町長にも、それから両山にも同行していただきましたが、花巻から台湾のほうに出向きまして、エージェンツそれから政府相当の皆さんにお会いして、岩手県としてぜひ花巻空港におり立ち、平泉、それから県内の観光地に来ていただきたいというようなトップセールスを行った、そういう台湾からのお客さんの増になっているというふうに思います。

あわせて、今、観光庁のほうで大変東北観光が落ち込んでいるというような背景もありまして、それが震災復興にも繋がるというような考え方のもとに、いろいろな交付金なども準備していただきまして、本町も繰り越し事業、それから、新たにその交付金などを活用しながら事業を行っているところです。それが全てインバウンド観光が中心となっておりますので、そのあたりも功を奏して、このバス利用という形に結びついているというふうに分析しているところです。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

今は12月ですけれども、この12月の段階でそのような傾向ということであれば、昨年の193万人に対して同数ぐらいには、同等ぐらいにはなるのでしょうか。それがプラスにはなっていくのでしょうか。インバウンドと教育旅行なども含めてお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

ただいま、先ほど町長からご答弁を申し上げたその後に、11月の入り込みなども入りまして、今、分析をしているところですが、1月から11月までの今年の入りにつきましては、195万に達しているところをございまして、もう既に昨年度より増となっているというような状況を鑑みますと、今年1年間の入り込みは約200万人に届けばなというところで、今、予想をしているところです。

あわせて、修学旅行につきましても、直接北海道の学校に出向いて誘客をしている成果も着実に出ておりまして、昨年1年間では4万2,963人をございました修学旅行ですが、今年につきましては、現在のところ10月までで4万7,237人ということで、12月までを見込みますと、約4万8,000人ということで、約5,000人ぐらいの増が見込めるのではないかとということで、現在予想しております。

また、インバウンド、海外からの外国人の入りにつきましては、11月までの総数を計算いたしますと、3万900人ぐらいになっておりまして、12月末までを入れますと、大体3万2,000人ぐらいの入りになるのではないかとということで考えております。

いずれも、平泉の観光の入りにつきましては、平成23年の世界遺産登録のときは震災も同時にありましたので、その年は大きな伸びはありませんが、平成24年度は260万人という

ことで、大変大きな伸びを示したところです。平成25年度以降は微減傾向が続いておりましたが、平成28年におきましては、それにやっとな歯止めがかけることができたというようなことで、次からの翌年度に向けての、その施策のあたりにももう一度見直しをしながら誘客に努めていきたいというふうに、担当課、それから関係機関とは話をしているところです。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

9月会議でもお話をさせていただきましたけれども、観光客が計画に乗じて200万人から250万人来なくてはならないという部分に関しては、9月でもお話をさせていただきました地域の活性化もありますし、観光収入とか、駐車場会計とか、たばこ税とか入湯税、そういう部分の経済効果が絶大ですので、昨日町長の答弁では農業と観光の町という融合するような町だというような表現もありましたけれども、私もそう思いまして、観光誘致というのは非常に受動で地味な部分もあると思うのですけれども、引き続き200万人から250万人を総力を挙げてキープしていただきたいと思います。

続きまして、現在グリーンツーリズムの受け入れは教育旅行が主体ですが、外国人旅行者、インバウンド対応できますでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

グリーンツーリズムにつきましては、現在50軒ほど農家が登録しておりまして、協議会をつくって奥州のグリーンツーリズム協議会と一緒に対応しておりますけれども、主となるのは教育旅行ということで、学校の生徒さん方の受け入れを中心としております。したがって、インバウンド観光となると外国人ということですが、今、そのうち2軒ほど対応できるというふうにしているところがありまして、そのうち1軒の方につきましては、個人でインターネットでそういった外国人が来られるようなサイトと契約等をしておりまして、対応しております。ただ、これからインバウンド観光ということになりますと、そういった対応できる農家の育成等も必要になってくると思いますので、世界農業遺産とか、食と農の景勝地とか、そういった中にもインバウンド観光との繋がりを狙いとするとところもございまして、少しずつそうした研修会等を通じて拡大していければいいのかなというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

菅原農林振興課長言われるとおり、よその地区の実情なども踏まえまして、そこら辺の整備をよろしく願いたいと思います。

次に、観光商工課にお聞きしたところ、現在コンサルに経済効果の業務委託をされているということをお聞きしました。9月会議で私が質問したときには、1人当たり5,000ぐらいということで、

200万人とすれば100億という部分がお話されたと思うのですが、コンサルに、例えば町の経済にどう反映しているかとか、現実的に町内にどのように波及しているかとか、平泉町の強いところ、弱いところというのを分析されていると思いますけれども、今後の議会においてまた質問をさせていただきたいと思います。

続きまして、2番の平泉町体育施設についてというところに移ります。

今朝の新聞、岩手日日だと思いますけれども、社会教育施設の決定という報道がされました。その中で、社会教育施設等は体育館、文化ホール、図書館、公民館なども複合的にあると思いますけれども、これから議論はされていくと思うのですが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

今日の岩手日日の新聞にも出ておりましたが、18名の方々からご意見をいただきまして、3回にわたり開催したということがございます。それで、この18名の方々は、1回の会議におきまして全ての事項に発言いただくという形で進めてまいりまして、最終的に3回目に皆さんからお聞きしましたけれども、全員の方々がやはり社会教育施設は今後町にとって必要なのだということで、皆さんの話はまとまったところではございましたが、ただし、当然のことながら財政計画もございまして、優先順位もあります。それらを今後議論をしながら、社会教育施設、4つの施設につきましても、複合的につくるかどうかも含みまして、建設する方向で検討に入っていくという形になろうかというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

議事録を見せていただきましたけれども、コンサルが同席されておりましたが、その辺に対する委託費用というか、項目というのを教えていただきたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

コンサルに委託しているのは会議録の作成のみでございます。それで、会議録につきましては、一言一句、録音したものをそのままという形の会議録で、編集はしておりません。

それで、このコンサルにつきましては、別件で委託しておるところでございますけれども、それをサービスでやっていただいておりますというような形でございます。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

わかりました。

あと、第1回の懇談会において八重樫まちづくり推進課長のほうから、議事録の中でありまし

たけれども、庁舎内部では検討していると、シミュレーションもかなりしているという、その中で皆さんにお聞きして修正案を加えながら合意形成の計画にいきたいというお話がありました。

参加者の中では、具体的にテーマがない中でどうですか、どうですかという説明会に対してかなり苦戦したと聞いておりますが、各団体の代表の方々なので、優秀な方で頑張って答えたということは聞いておりますけれども、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

庁舎内で議論は当然のことながらしてきております。これにつきまして、当然のことながら代替案等を持ちながら、皆さんと協議進めていくというのは本筋かなとは考えておりますが、当然のことながら、それが全て決定事項ではございませんので、参加者の皆さんの意見を踏まえまして、町としての大きな方向性というものを考えていきたいということで、皆さんには、議員おっしゃるとおり、かなり漠然としたタイトルで聞いておりますので、非常に答えにくかった方は多くて、多くの出席者の方々からも非常に難しいということでは言われましたけれども、その中でもどのような形で進めていけばいいかということをご皆さんからいただきたいなと思って、なかなか難しい設問ではございましたけれども、お聞きしたところでございました。参加していただいた方々は18人おりまして、2時間程度の会議になっておりましたけれども、居眠りする方もなく、積極的にお話いただいたものだというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

議事録見ているだけですがすごい熱い議論が伝わってくると思いますし、この3回の懇談会は開催してよかったなと僕は考えております。今後もこのような形でやっていくのでしょうか。

あと、平成25年あたりの資料見ますと、検討委員会とワーキンググループを作成していて検討したということもありますけれども、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

いずれ町のほうで、今後さまざまな事業を行うときに関してもですが、できるだけ情報は公開していきたいというふうに思いますし、広く町民のご意見をいただけるような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、今後の進め方に関しましては、町の方向性としては建設する方向で進めていくということは申し上げたとおりでございますけれども、さまざまな社会教育施設が4つあるわけですが、その組み合わせとか建設という形になると、専門的なことが必要になってきますので、その中でやはり専門委員会、その専門委員会等の集中的に検討する会というものを立ち上げて行っ



ていくことになるかというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

この議事録の中にもありましたけれども、財政的にかなうならば全て、体育館も文化ホールも公民館も図書館も全て欲しいと皆さん言うておりますが、どう考えても財政的にはもたないわけで、複合的な部分とか体育館、いろいろ案はあると思いますが、私が思うに、絞って、財政的に耐え得る形の案を2案ぐらい提示して進めていったほうがいいかなと僕は思うのですが、そこら辺いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

いただいたご意見の中からも、そのような意見が大半を占めておまして、単独で建てるということはまずほとんどなかったかなと思っております。これらを踏まえまして、どのような複合が大丈夫なのかとか、その組み合わせ、これに関しても多数のご意見いただいたところでございますけれども、それらを勘案しまして、庁舎内で検討を進めていって、3月には皆さんの方に提示できるような形で検討に入りたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。

続きまして、総合型スポーツクラブのことについてお伺いしたいと思います。

後期基本計画の新しい項目の中で、今年度作成された後期基本計画の中で総合型スポーツクラブ設立支援に取り組むとありますが、先ほどの説明では、33市町村中25市町村の設立、5市町村も準備段階、3市町村が未設立という回答がありましたが、平泉町が準備中ということですが、ちょっと調べたところ、一関では2団体、奥州市では1団体、両方サッカー、フットサルということですが、進行していると聞いております。

平泉町の立ち上げができていない状況という分析に関してはどのようなことでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

先ほども総合型地域スポーツクラブの趣旨といいますか、そういったことについても若干触れさせていただきましたが、基本的には、このスポーツクラブというのは、先ほど申しましたように多種目、いわゆる特定の種目だけではなくて、いろいろな希望に応じて、そのスポーツができるような体制を整えておくというのがこれが基本であろうというふうに思います。そういう意味からしますと、かなりこれをつくり上げていくには、多くの議論が必要ではないかなというふう

に思います。

例えば、運営の問題、それから指導者の問題、場所、それから、素晴らしいところではクラブハウスというのもある、そこで運営の中心になって常駐の方がお世話をするというふうな形も必要になってくる、というふうなことでありますので、そういう意味からすると、そう短期間に設立、そして運営が開始されるというふうなことには、なかなかならないのではないかなとそんなふうに思います。

平泉でも、一時ロープジャンプ大会云々とありましたけれども、いわゆる本当に1つの種目とか、そういったようなことで試行的に始めていたというふうなことでありますので、これをどのように種目を増やすとか、あるいは指導員なりボランティアをどう集めてほしいのかというふうなことまで含めると、かなり時間をかけて論議して立ち上げなければならないのではないかなとそんなふうに思っていました。

子供たちは、いわゆる日本は部活動文化といいますか、西洋のようないわゆる地域型のスポーツクラブということではなくて、学校中心の部活であったり、あるいはスポ少活動であったりというふうなことになりますので、そういった中でどう整合性を図っていくかということも大きな課題であろうというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

ここで休憩をいたします。

---

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

---

議長（佐藤孝悟君）

それでは、午前に引き続きまして一般質問を再開いたします。

高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

引き続き、よろしくお願いいたします。

スポーツ基本法では、全国の各市町村において少なくとも1つは総合型スポーツクラブを置くとあります。先ほどの教育長の説明にあるとおりいろいろ問題があると思いますが、私が思うに道の駅と同じように行政指導で設立支援をしていただいで、立ち上げの協力をしていただかなければ、いつまでたっても準備の段階で終わってしまうと思います。法律ということですので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、町内体育館、教育施設含めての稼働率をお聞きしたいと思います。単年度でもいいですし、平成27年度でもいいですし、参考になればお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

長島体育館での稼働率ということでございます。ちょっと手元の27年度のデータで申し上げますと、全日の稼働率ということで申し上げますと、平日は89.3%、それから休日は87.0%で合計平均しますと88.6%という状況になっておりますし、これが例えば、体育館の平日の昼間の分を加味して全体の部分でとなると、ちょっとその部分の空白率が若干出てくるというようなことですが、平日の夜間の時間帯、それから休日の時間帯でいくと先ほど言った数字になるということでございます。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

平成25年の資料を見させていただきましたけれども、60%ぐらいの使用率だということですが、今、教育次長のほうから説明があったとおり、実質スポーツをするのは学校が終わった夕方5時ぐらいから夜9時ぐらいだと思いますし、土日にかけての稼働率だということで認識しております。

私もスポーツ少年団の指導者をしておりまして、調整会議というのがございまして、その調整会議を含めますともう少し数値は上がってくるのでしょうか。例えば、バスケットボール部とバレーボールがぶつかるということで、純然たる、そのバレーボール部もバスケットボール部も使いたいのであれば数値は上がるわけですか。

そこら辺、よろしくをお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

先ほど申し上げました利用につきましては、長島体育館の分でございます。それで今、議員ご指摘のスポーツ少年団等につきましては、学校開放の部分と合わせまして各小学校、それから中学校の体育館、柔剣道場を合わせまして利用団体を登録していただいて、それぞれの団体、調整を図りながら、スポーツ少年団で言いますと週2回まで、というような上限縛りを設けた中でダブリを調整するというようなところで、何とかといいますか皆様に利用いただいているという状況となっております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。

先ほどの社会教育施設という、体育館も含めてですが、私が思うにやはり町民の合意形成が、先ほど八重樫まちづくり推進課長からもありましたけれども、すごい重要な課題であると思えますし、いろいろな現状を示した上で広く町民の意見を聞いて町の方向性を決めていただきたいと思います。

続きまして、3番の除雪体制についてということですが、そこの中の再質問に入ります。

昨年、初雪というか豪雪というか、昨年べた雪がかなり2、30センチ積もったときに、長島小学校の通学路が除雪されないということがありまして、やむを得ず生徒と先生たちが手で雪かきしたということを聞いておりますが、その内容につきましては把握しておりますでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

長島小学校は昨年、確か11月中旬だったかと思いましたが、1回目の初雪のときにべた雪が結構降りまして、交通に難儀したというところがありましたが、その時点では、長島小学校の除雪体制を申し上げますと、実は小学校で配備している軽トラックに除雪用の排土板を準備しようということで契約したのですけれども、排土板の納品がちょっと1週間ほど間に合わなくて、そのときには間に合わなかったということがございました。それで小学校線、先ほど一般質問のところでありましたけれども、通学路等に関しましても建設水道課の除雪の路線の確認、歩道の確認等々をあわせまして、あとは学校施設内の部分につきましては学校の教職員等で対応しているというところがございます。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

建設水道課のほうに資料要求をしまして除雪計画というのをいただきましたけれども、10センチ以上になって7時半まで雪かきをするということ、先ほど町長のほうからも説明をいただきましたけれども、昨年、私は議員になる前に父兄でおりまして、本当不思議なことだなと感じたのが、何で子供たちが通学するのに雪かきができないのだな単純に思って、あと先生方とも、どうなんだろう、2年前までやっていたのになという話もいただきまして、先ほど次長が言ったとおりのちょっとした手違いだと思うのですが、雪というのは自然の降雪物ですので、いろいろな緊急性もあると思いますので、そこら辺、今後におきましては迅速というか臨機応変に対応していただいて、担当建設水道課のほうとも連絡をとっていただいて対応していただければと思います。

続きまして、先ほどもちょっとお話のありました学校の関係の教育施設の除雪をする形態をちょっとお伺いしたいのですけれども、よろしく申し上げます。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

先ほど申し上げましたとおり、長島小学校にはあそこのところは県道から学校まで、長島小学校線という町道認定になっていて、除雪の路線にもなっているということですが、そんなこともありまして長島小学校にはその軽トラに設置する排土板の、軽トラと除雪排土板を設置しておりますが、他の平泉小学校、それから中学校につきましては特にそこまではまだ準備をしておらず、教職員による人海戦術での対応というような状況になっております。

議 長（佐藤孝悟君）

2 番、高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

小中学校などは用務員さんがいらっしゃいまして、朝早く対応しているというふうにお聞きしていますけれども、保育園、幼稚園は用務員さんがいらっしゃらないので、そこら辺に対しての対応をお聞きしたいと思うのですが。

先生がやられているということだと思うのですが。例えば、飛ばす機械があるかとかそういうことですけれども。

議 長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

幼稚園、保育所でそういった機械はまだ準備をしていないというところでございます。

議 長（佐藤孝悟君）

荻山長島保育所長。

長島保育所長（荻山義浩君）

長島保育所の除雪についてお話をいたします。

長島保育所の駐車場の除雪につきましては、職員が人海戦術で除雪をいたしております。ただ人数の関係上、県道から保育所に入ってくる道路までは除雪のほうの手が回っていないというのが現状でございます。

なお、今年度予算がつきまして、自走式の除雪機を購入いたしております。これを活用して、除雪のほうをしてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（佐藤孝悟君）

佐藤平泉保育所長兼平泉幼稚園長。

平泉保育所長兼平泉幼稚園長（佐藤京子君）

平泉幼稚園と平泉保育所におきましては、やはり同じように職員が出て雪かきを行うと。車の登降園になりますので、本当に園舎前まで子供たちを送り届けていただけということで、ほとんど歩いてというお子さん、ご家族の方というのは本当に数限られておりますので、何とか対応できているのかなとは思いますが。

それから近隣、隣の住民の方がとても親切な方といたしますか、大変だなということで一緒にお手伝いをいただきました。それから、除雪機といたしますか手作りのものをつくっていただきました。それを動かしながら職員と一緒に雪かきをしているというところがございます。

議 長（佐藤孝悟君）

2 番、高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

長島保育所は、そういう除雪機械を今年整備されたということですが、平泉保育所、幼

稚園は今、整備はできていないのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

佐藤平泉保育所長兼平泉幼稚園長。

平泉保育所長兼平泉幼稚園長（佐藤京子君）

先ほども申しあげましたけれども、雪かき機械を隣の方が本当につくっていただいたのです。それは平泉町長とお話の上でつくっていただきましたので、それで十分対応できるのかなというふうに思っておりますので、それで行っていききたいというふうには思っております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

平泉幼稚園の調査不足で、私の失態でしたけれども、最善の形で素晴らしいと思います。

続きまして、先ほど町長の説明の中で、除雪順位として生活道路、工業団地のアクセス以外は随時除雪、通学路、歩道は生活道路と同様の基準だということをおっしゃられていまして、ですが町からの指示による場合と、業者の判断ということで対応はできるというふうにおっしゃられましたけれども、先ほど言いましたけれども自然の降雪ということで、いろいろな形で大雪になる可能性もありますし、そこら辺、臨機応変に今度とも対応していただきたいと思います。

私の質問は以上をもって終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（佐藤孝悟君）

これで高橋拓生議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時15分

---

議長（佐藤孝悟君）

それでは、再開いたします。

通告7番、高橋伸二議員、登壇質問願います。

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

高橋伸二でございます。

大綱4点について質問させていただきたいというふうに思いますが、1つは、後期基本計画と平成29年度の予算編成にかかわりまして、今後の大型事業の展開が目白押しになっているわけです。そのことと町の財政についてお伺いをしたいと。

次に、後期基本計画2年目の重点施策と、具体的な予算編成についてお伺いしたいと。

さらには、地域課題対応事業をはじめとする町民の請願ないし陳情案件に対する未着工事業があるわけですが、それに対する今後の予算配分についてお伺いします。

次に、町公共資産の適正な管理の実態についてでございますが、1つは町財政の現状に照らしまして遊休資産、あるいは未利用資産を今後どのように措置、そしてその運用を講じていくのかお伺いします。

次に、老朽建造物があるわけでございますが、この老朽建造物については防火あるいは防犯、そうした安全対策上からも早急な対応が求められるというふうを考えるわけですが、それに対する見解をお伺いしたい。

大きな3つ目でございますが、世界文化遺産登録から5年目の総括と、そして今進められております農業遺産登録にかかわりましてお聞きします。

1つは、文化遺産登録から5年が経過したわけでございますが、町民が享受をしている遺産登録に伴ってのメリット、あるいはデメリットをどのように分析をし、その中に介在している課題をどのように認識をしているのかお伺いをしたい。

次に、農業遺産登録によって地域の耕作者、そして住民、町民には同じようにどのようなメリット、デメリットが生じると考えているのかお伺いをしたい。

大きな4番でございますが、児童生徒の熱中症対策にかかわりまして、1つは平泉町における小中学校の熱中症対策として、具体的対策としてどのようなことが取り組まれてきたのかお伺いをしたい。

次に、今後の対策と取り組みをいかように考えているのかお聞きをしたい。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、高橋伸二議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の後期基本計画と平成29年度予算編成についてのご質問の、今後の大型事業展開と財政見通しについてのご質問にお答えをいたします。

今後予定されております大型事業といたしましては、（仮称）平泉スマートインターチェンジ整備、それに伴う周辺道路の整備、また橋梁の長寿命化計画に基づいた橋梁修繕や無量光院跡の公有化事業、観自在王院跡、無量光院跡の保存修理事業、一関地区広域行政組合で整備を検討しておりますごみ焼却施設に対する費用負担などがございまして、投資的経費が高水準で推移する見込みとなっております。

本町の財政は国の予算編成や地方交付税の動向が不透明な中、歳入では人口減などに伴う普通交付税、地方税の減、歳出では高齢人口の増加に伴い扶助費の増加傾向が続くことが想定され、また先ほど申し上げました大型事業等に費用の増加などの影響もあり、今後、財源不足、毎年度1億から2億円が見込まれるところであります。

見込める歳入に相応した歳出を基本として、各種施策に対し優先順位をつけ、選択肢あるいは政策的経費への重点配分を行うなど、限られた財源の経費支出の効率化に努め、財政調整基金については災害など非常事態に備え、標準財政規模の10～15%である4億円を最低限確保する見込

みとしております。

また、財政計画を毎年度見直しながら、健全財政維持に向けたコントロールを随時行い、今後ともこの姿勢を守り、将来世代に過大な負担とならないよう行財政運営をまいります。

次に、後期基本計画2年目の重点施策と具体的予算編成についてのご質問にお答えをいたします。

後期基本計画2年目の重点施策として、新年度の予算編成方針では次の5項目を挙げております。①として、町民と行政がともにつくる協働のまちづくり。②として少子化対策、定住化対策、保健福祉、教育、住宅、雇用等であります。③として、企業誘致の推進。④として産業の振興。⑤として防災対策を挙げております。

重点施策については、優先度に応じた財源の配分を図り、選択と集中を進め創意と工夫を凝らすなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めた予算編成といたします。

歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを職員全員が認識し、全ての事業についてその必要性の検討を行うなど、財政健全に向けた取り組みが必要となっていますので、各課においては地域課題やニーズを十分把握した上で、スクラップ・アンド・ビルドの原則により事業効果、効率性を検証し、歳出の徹底した見直しを行うとともに、職員一人一人が能力を最大限発揮し、各課相互の連携を一層強める体制で各種事業を推進してまいります。

次に、地域課題対応事業を初め町民の請願・陳情案件に対する未着工事業への予算配分についてのご質問にお答えをいたします。

地域課題対応事業については、平成27年度より各行政区の要望を区長に取りまとめでいただき、危険度、優先度などを考慮しながら1,000万円の範囲内で対応してまいりました。平成29年度においても、同様に1,000万円の範囲内での予算措置をする考えであります。

なお、町民からの請願・陳情の案件につきましては、今後、後期基本計画及び財政計画との整合性を図りながら、順次対応してまいりたいと考えております。

次に、2番の町公共資産の適正管理についてのご質問。

(1)の町財政の現況に照らし、遊休資産、未利用資産を今後どのように措置、運用を講ずるのかのご質問にお答えをいたします。

遊休資産、未利用資産につきましては、公共事業等への利活用の見込みがない財産につきましては、個人への貸し付けや売却等により歳入確保を図る必要があると考えております。

現在、歳入確保プロジェクトチームにおいて、各課と情報を共有しながら、遊休資産や未利用資産についての活用や売却等について検討をいたしております。

次に、(2)の老朽建造物は防火、防犯、安全対策上からも早急な対応が求められていると思うがどうかのご質問にお答えをいたします。

現在、町所有の老朽建造物は3件ございます。

まず、1件目は旧長島保育所でございます。この建物は築50年を経過した木造建築でございます。相当に老朽化が進んでおり、そう遠くない時期に解体する方向で検討してまいりたいと考えております。



次に、2件目は旧小島小学校、3件目は農産物加工センターでございます。これらの建物も築50年以上経過している木造建築でございます。2件とも現在も貸し付けを行っている物件でございます。建物の老朽化を考えれば、安全対策上は貸付物件としては適してはいないと考えておりますことから、現在の契約期間終了後におきましては、賃貸人より建物等の譲渡の要望のありましたものについては、建物の有償譲渡を基本として協議をしていくこととし、その他のものにつきましては建物を解体する方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、3番の世界文化遺産登録5年目の総括と農業遺産登録についてのご質問の、文化遺産登録5年が経過し、町民が享受しているメリット、デメリットをどのように分析し、その中に介在している課題をどのように認識しているかのご質問にお答えをいたします。

今年の6月で5周年を迎え、さまざまな記念行事を実施しているところであります。さらに登録によって住民へどのような効果をもたらされたかについてであります。

登録されることで知名度が高まり、マスメディアの取り上げや旅行商品への組み込みなどにより来訪者増加につながったことは、他の世界遺産と同様です。また、登録後にピークを迎え減少していることも同様と言えます。来訪者を受け入れる、あるいは遺産価値の理解のために二次交通の整備、駐車場の整備、景観の改善などを図ってまいりましたが、このことは一方で住民にも快適な暮らし、住みよさに結びついているものと思います。

さて、世界遺産登録の目的は、価値のある遺産を後世に適切に保護、保存していくことであります。登録後も文化庁、岩手県教育委員会から協力をいただきながら柳之御所遺跡や無量光院跡などの史跡の調査、整備が進展してきております。また、平泉文化フォーラムや世界遺産講演会や歴史教室などを通して普及活動が行われ、平泉の文化に対して町民の理解が深まってきたことがあります。

そして、今年11月に行った世界遺産学習全国サミットで、平泉の子供たちが郷土に対して自信と誇りを持って育っていることを確信できたところであります。

世界遺産効果の検証については、日常生活面、観光、教育、遺産保護などさまざまな観点からのアプローチがあろうかと思っております。世界遺産は地域のアイデンティティをより強くする効果があります。一面だけで捉えることなく、総合的に課題を浮き彫りにすることが大切と考えます。

次に、農業遺産登録について、耕作者、地域住民、町民にどのようなメリット、デメリットが生じると考えているのかのご質問にお答えします。

昨日の三枚山光裕議員の一般質問と重複する部分があることを、まずご了承願いたいと思っております。

メリットについては、やはり1番目に掲げられるのがユネスコの世界遺産登録と共通することですが、地域住民の自信や誇りの創出がなされることであります。

また、認定のための取り組みの中で、自分たちの地域を再認識する機会にもなります。そして、登録により農作物のブランド化を推進することが可能となり、観光との連携あるいは企業連携や認定地域同士の交流を通じた国内外との連携など、平泉ブランドの価値はさらに高まるものと考えます。

デメリットについては、特にないと考えております。認定後の土地利用の制限も特段ありませんので、圃場整備ができなくなるなどといったこともありません。ただ一般論として、著しく景観を損ねたり、生態系を破壊したりする行為は避けるべきでありますし、認定前と後で風景があらさまに変わるというのは好ましくないと考えております。

次の4番につきましては、岩淵教育長に答弁をさせますのでよろしく願いいたしたいと思っております。

私のほうからは以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

児童生徒の熱中症対策のご質問にお答えいたします。

まず、本町では小中学校における熱中症対策として、具体的にどのような対策と取り組みがなされてきたのかというご質問でございますが、熱中症予防については、国及び県からの注意喚起を受け、小中学校へ予防対策に関する情報を提供し指導を行っております。

小中学校では各家庭に対しお便り等を通して、塩分摂取の必要性などを児童生徒及び保護者へ呼びかけを行っております。町内の両小学校では、児童へ水筒を持参させて定期的に水分補給を行わせております。

また、熱中症になった場合に備え、学校ごとにスポーツ飲料等の経口補水液を保健室に常備し、熱中症対策を行っております。

次に、今後の取り組みについてでございますが、今後も国や県からの情報をもとに各学校における熱中症の予防対策について周知や注意喚起等を行うなど、指導を継続してまいります。また、天候や気温の情報収集に努めるとともに情報提供を行い、熱中症予防に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

それでは質問させていただきたいと思いますが、最初に9月議会では教育長と議論が噛み合わないで質疑を終えてしまいましたので、今日は最初に簡潔な答弁をいただきました教育長にかかわる部分について、お尋ねしたいというふうに思います。

児童生徒の熱中症対策のことでございますが、ご案内のように昨今の異常気象のもとで非常に気温の高い日が繰り返される。そういう中で児童生徒の熱中症の危険というのが想定されておるわけですが、教育委員会として把握していればお答えいただきたいのですが、平成27年、そして平成28年両年度で、どの程度の児童生徒が保健室に救護されたのか、まずそれをお伺いしたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

この熱中症についてのデータを学校から収集している、そういうような事例は残念ながらございません。

今年度、特に特徴的だったのは中学校からの報告でありましたが、5月中だったと思いますけれども、教室の中で男子生徒1人が具合が悪くなって保健室へ運ばれたと。この1件、大変印象深く残っているところでもありますけれども、そういう事態に陥ったというふうな報告を受けているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

幸いといいますか、1件で済んでいるということについてはよかったというふうに思うのですが、実は教育長ご案内のとおり、ご存じだというふうに思うのですが、今年の5月に大阪地裁で1つの判決が出されました。この判決はどのような判決かといいますと、子供が学校のクラブで、クラブ活動中に熱中症にかかって、そしてその熱中症が原因で後遺症が発生したということを受けて訴訟になったわけです。そして、大阪地裁は411万円の賠償責任を認めたわけです。これは確定してしまったわけなのですけれども。

つまり今、子供たち、児童生徒のそうした安全管理を担っている学校として、やはり改めて熱中症対策といいますかそういうものに対する取り組みというのが重要な課題になっているというふうに私は思うわけでありまして。

そこで、先ほどいただきました答弁のほかに、このような異常気象のもとで、回答された以外に新たな熱中症対策として考えているものがおありでしたらお聞かせいただきたいと思っております。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

温暖化の進行に伴いまして、大変危険な状況にさらされるという事態が考えられるわけでありまして、これまでも各学校では、まず1つは小まめに水分補給をとらせること。それから外での活動についての留意をすること、これは休憩をとりながらとか、体育でもですね、長い時間炎天下に置くということではなくて休み休みというふうな形をとること。それから3点目は、朝の段階で、例えば朝食をとってこないなどというふうな子も結構あるわけでありまして、そうした朝の時点での健康観察をして、その朝の調子の部分というふうなことについて把握しながら指導に当たること。4点目は、これは特に最近では中学校でよく見られるのですが、服装指導であります。常に1日いっぱい制服でおるのではなくて、暑ければ半袖、短パンで授業を受けること。いわゆる体育以外の授業も半袖、短パンで授業を受けるということもよしとするというような取り組みをしているということが言えると思っております。

それから、今後のことというふうなことについてお話をさせていただきますが、今年の11月28

日、環境省環境保護部環境安全課から県を通じて、平成29年度環境省熱中症関連普及啓発資料の提供をするというふうな通知がまいりました。希望すれば送りますよというふうなことでありました。その中身はさまざまあるのですけれども、ポストカードといいますか、一人一人に携行させておくカードを持たせて、そこに例えば校外で子供が具合悪くなったときでも連絡事項が記入されていたり、というふうなカードを身につけさせるというふうなことでありますとか、熱中症予防強化月間ポスター、これは7月に配付されるようでありますけれども、それを各学校に希望であれば配付しますよというふうなこともございます。そして、もう一つは熱中症について学べるDVDを配付しますと。これは子供たち向けというよりも指導する教師向けのDVDのようでありますけれども、そういったようなことが、希望すれば送りますよというふうなことがありましたので、教育委員会としてはこれらを全ていただこうと思えますし、学校にもお知らせをして必要なものはないかというふうなことでもって学校でもそれを活用してもらいたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

ご案内のとおりだと思うのですが、熱中症が発症する、実はこれ以前に隠れ脱水という症状があらわれるということが医学的に証明されているわけです。

先ほど教育長が、5月に教室の中で1件そういう事象があったというふうに言われました。まさにこの隠れ脱水の症状が出たのだというふうに思うのです。これは学校のようにいわゆる高温多湿、かつエアコンのない状況の中で起こり得る環境というのが一番整っていると、こういうふうに言われるわけです。そして、この隠れ脱水の一番の予防というのは、早目の水分と適度な塩分を補給すると、これが一番だというふうに言われているわけであります。

そこで、先ほどの回答の中では、いわゆるその水分補給の対応としてスポーツドリンクの話が出ましたけれども、スポーツドリンクよりも経口補水液というのがいわゆる塩分とそれから糖分、これをいち早く体内に吸収できるように加工された補水液なわけです。決して高いものではありません。そういう意味では、このバランスのとれた、塩分と糖分の量やバランスのとれたこの経口補水液というのをやはり真剣に考える必要があるのではないかというふうに思います。

そこでお伺いしますが、そうした5月に教室で隠れ脱水的な症状が出てきたということを含めて聞きましたら、熱中症への初期対策として脱水症状に有効である経口補水液、このものをきちんと学校に常備をする、保健室に常備をする、こういうことが必要ではないかと。もちろん、冷水器やあるいは子供たちに水筒を持たせてきているというお話もありましたけれども、そういう意味では冷蔵庫の導入も含めて、ぜひ検討いただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

子供たちの学習以前の健康、あるいは命にかかわることでもありますので、今後、今お話しの間口補水液も含めて、その配備ということについて進めてまいりたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

ぜひ、1年を通じてこの間口補水液を使うことによって、子供たちの健康管理というものに大きな支えになっていくだろうというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続いてお聞きいたします。

今後の大型事業の展開と財政の見通しについてでございますが、去る11月25日に来年度の町の予算編成方針を発表したということがマスコミ報道されました。このマスコミ報道によれば、当然のことながら先ほどの答弁にもございましたけれども、後期基本計画の基本目標を重点施策事業として位置付けて、5つの柱を掲げて集中して取り組むということが報じられました。

先ほどの町長の答弁でいきますと、今後の財政見通しについて生産年齢人口の減少、いわゆる高齢者の増加、それから老年人口の増加によって税収が下がってしまう、減少するということとあわせて、反作用でもって社会保障費の増になる、こういうことが言われています。そして、S I Cに代表されるような大型事業による起債の発行や基金の取り崩しを想定しているのだと、こう言われました。その結果、財源不足が見込まれることから危機感を持って行財政運営にあたると。そしてここが大事なのですけれども、後ほど関連して聞きますが、将来世代に過大な負担とならないよう行財政運営に努めるというふうに答弁をされました。

そこで、1つ目お伺いします。

（仮称）平泉スマートインターチェンジの新設計画について伺うわけですが、町長は所信表明でスマートインター建設に伴う3つの新設効果を述べられています。ところが、広く町民の意見を酌み取る取り組みが十分に行われているというふうには、私はこのS I Cをめぐるのではないというふうに思っているのです。

特にも道の駅の町民に対する公布についても、今年4月でしたね、広報で明らかになったのが。やはり危機感を持って、そして先ほども答弁で言われましたが、1億から2億のお金が不足するという事まで今日明らかにしたわけでございますから、だとすれば危機感を持って行財政運営に当たる立場から、どのように町民とのこのS I Cをめぐるのコンセンサスを深めるつもりなのか、まず町長にお伺いしたい。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

スマートインターについては、従来、議会でもずっと説明してまいりました。そして内容については、今までの段階でも公表はされております。

ただ、今後どのように開発するかについては、今さまざまな状況を踏まえながら鋭意、さまざまな企業とも情報交換もしながら、コンサルとも今、情報交換をしながら、こういった形がいい

のかということが、ベストかということは今検討中であります。

ただ、昨日も答弁させていただきましたけれども、今、町の中が1つは商業ゾーンといいますか商工会の係に絞られれば、やはり店を閉めているそういったところもあります。そういった中では、今の商工会をさらに町なかで新たに復活することについては、また商工会ともお話ししておりますが、ある意味で歴史的、そして居住区域として、そしてさらにはその中で生活必需的に、今、食料等々もなかなか買えるような店もだいぶ不足してきていると、そういったことも踏まえながら、そういったものを空き家も含めながらどのように町の中に住んでいただくために、なおかつその方々がそういった食料も含めながら求められる、そういう町をひとつつくっていくのが今後の方向でないかと。

ただ、今後スマートインター周辺につきましては、スマートインターを設置し、そして今、駐車場も設置しますが、そういった中でどういう周辺開発をされていったほうが、まさしくまちづくりとしてベストなのか。ある意味では道の駅とタイアップする部分、またリンクする部分と、もう一つはそういった部分の商業区域のみならず、やはり農業との接点を、あの地域は大変優良な農地を持っておりますので、そういったものを高度に利用しながら道の駅、そして地域の農業を含めた産業に一石を投じながらやっていく、そういう地域にしていこうということで、今、内部でいろいろ検討されているところであります。

議員ご指摘のとおり、そういった内容については、今後も随時住民に対してはさまざまな機会を通じながら、なおかつ書面でということであればいろいろな広報を通じながら周知していく考えであります。以上であります。

ただ、戻りますが、なぜあそこにスマートインターを開設していくことにしたかということについては、また別な機会を捉えて議員にはお話をしたいと思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

非常に幅広く答弁をいただいたわけですが、実はこの問題、S I Cの問題を調査した産業建設常任委員会が今年3月に調査報告書を出しているわけです。その調査報告書の中では、駐車場の整備を含めかなりの大型事業であると、したがって包括的活用ができるように関係機関と事前協議を検討しろと、このような報告書を出しているわけです。そのことにのっとなって今、町長が答弁をされたようなことが進められているのかもしれませんが、そこで私は3点について伺います。

申し上げておきますが、今日この質問の中でその3点の議論を行う考えは全くありませんので、そのように理解いただきたいというふうに思います。

これは議員、あるいは議会という立場で求めるものなのですが、本年1月に平泉町議会基本条例が施行されたことはご案内のとおりでございます。そして、その基本条例の第8条では、町長による政策等の形成過程の説明義務が規定付けられました。

そこで3点求めたいというふうに思いますが、1つは、平泉町議会基本条例第8条に則した7項目の情報を文書で提示をしていただきたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。

2つ目、(仮称)スマートインターチェンジ建設による町民生活と地域経済にどのような恩恵を与えるのか、示していただきたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。

3つ目、建設後の財政負担の有無について同様に示していただきたいと思います。

後日でよろしいので議会に対して情報開示をお願いいたしたいと、基本条例に基づく要求をさせていただきたいと思います。いかがですか。

議長(佐藤孝悟君)

青木町長。

町長(青木幸保君)

基本条例によって、それを定めてあるということは私も重々承知であります。

ただ、これとこれというきちんとした、施策について全てという膨大なことになりますので、これとこれとこれということきちんと精査して提出願えればというふうに思いますが。

以上であります。

議長(佐藤孝悟君)

6番、高橋伸二議員。

6番(高橋伸二君)

出していただけるということについては伺いましたので、それではそれはまた別途よろしくお願ひしたいというふうに思います。

2つ目でございますが、同じく11月25日のマスコミ報道で、町長は定住化促進と企業誘致、社会教育施設のあり方について具体化をして、引き締めるところは引き締め、必要な施策を選択しながら重点的に予算配分をしていくとこのように述べられたと報じられて、今日の答弁もその趣旨が言われているわけでありませう。

そこで町長にお伺いしますが、町長は企業立地に向けて迅速な企業情報の収集と、近隣自治体との誘致条件を遜色のないものにして誘致活動を実施すると、こういうことで先般、企業誘致促進奨励事業費補助金交付要綱を新設しました。ここに私たちは大きな期待を実は持ってきたわけでございます。

そこで伺いたいのですが、いわゆる懸案となっていた企業誘致をすべき土地の活用方針をどのように定めて、それに伴う改善策、いわゆる後期基本計画の中では課題があると言っていますよね。ですから、その改善策をもってこの補助金交付要綱を新設した以降、どのように対応してきたのかお聞かせいただきたい。

議長(佐藤孝悟君)

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(八重樫忠郎君)

企業誘致に関しましては、議員もご指摘のとおりでございますけれども、相手のある話ですので、今現在では岩手県のほうが主体となって、県が主体となっているいろいろな情報を平泉町がいた

だいておるといところでございます。

それで議員ご指摘の補助金を設置いたしまして、実を言いますと非常に状況がいい段階で、ちょうど条件に合致する企業が実はあって、誘致寸前までいったのですけれども、なかなか最終的なところでは今回は来ていただかなかったというのが現実でございます。ただ、向こうのほうの相手の条件等に実は最終的に合致しなかったというのがこのたびのことでございますけれども、このようなチャンスは今後もあるかと思っておりますので、鋭意努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

努力はされているということについては伺いましたが、残念ながら条件が合わなかったということで、この場でどこが合わなかったというふうに聞く中身でもないでしょうから、また別途機会を改めて伺いたいというふうに思います。

次に行きますが、先ほどの町長の答弁の中で、いわゆるこの大型事業などの推進にかかわって1億から2億のお金が不足するのだと、こういうふうに言われたわけです。そこで、減債基金について伺いをいたします。

町長は先ほど、町の健全財政維持に向けて行財政運営にあたると、そして将来世代に過大な負担とならないように行財政運営に努めるというふうに答弁をされました。

ところで、平泉町には減債基金条例があるわけでございますけれども、この減債基金の積み立てというのは各年度の公債費、この公債費を平準化することを目的に積み立てられるものですよね。そうすると、この積み立ての額というのは、債権の償還年数に応じて積立率を算出して、町債の残高にその導き出した率を掛けて、積立金額を算出するというのが通例だというふうに、私は理解しているのです。

ところが、平成27年度決算からはそのような取り扱いがされたことが読み取ることができないのです。平成27年度の予算では、1,000万円を減債基金に積み立てるといふふうに計上して、補正予算で全額を取り消しているわけです。ゼロにしてしまっているわけです。ところが年度末の決算でもってわずか4万120円の繰り入れを行っているわけです。

そこで伺いますが、本町ではどのようにして減債基金の繰り入れ金額をお決めになっているのですか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

ただいまの議員からご指摘があった内容でのルール化というものも重要なものであるかと思っておりますけれども、特段、減債基金の繰入額についてのルールは定めていないのが実情でございます。今、その時点、時点での財政状況に応じまして、可能な範囲での積み立てというふうにさせていただいているところでございます。



議長（佐藤孝悟君）

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

ルールは決まっていないと。ルールは決まっているわけですよ、第2条で。予算で計上しますとなっているのだから。それを補正予算でゼロにしたわけでしょう。それは条例が言うところのルールを補正でひっくり返したわけです。これはおかしいというふうに私は思うのです。

だから調べてみました。平成18年から平成27年までの10年間で、この減債基金がどれだけ上積みをしてきたか。これはわずか459万9,000円ですよ。

今これから平泉が何億という借金をする、そしてその返還の平準化を図るために減債基金制度というのがあるのに、なぜこういうような行財政運営がされるのですか。これはやはりしっかりと受けとめて対応していただかなければいけないと思います。

そこで、2つ伺います。

1つは、この減債基金条例を含めて、減債基金の積み立てをどのように進めるお考えなのか、お聞かせいただきたい。

2つ目は、平成28年度予算では1,000万円がこの減債基金に振替をするということで設定されています。これは平成28年度決算で担保されるのでしょうか。お答え願います。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

減債基金の今後の積み立ての計画というようなことをございますけれども、いずれ減債基金、毎年毎年、公債費と過去において整備したものに対しての借り入れの返済をしていくわけでございますけれども、それについてはもちろん、その予算の中で計上させていただいているところでございます。最終的にはその補正予算等でその減額等が必要な結果にはなっていないとしても、最終的な段階できちんとその返済の分の予算については予算措置させていただくというようなことでございます。

また、その返済にかかわる減債基金のあり方でございますけれども、いずれ定期的な形で毎年度その減債基金の額を定めて繰り入れるというようなものが理想的であるかとは思いますが、それについても今後検討させていただきまして、必要に応じてそれらについては定めることが必要であれば、そういう形で対応していきたいというふうに思っているところでございます。

それから、平成28年度の1,000万円の予算については担保されるかというようなことでございますけれども、これにつきましては予算計上させていただきまして担保するものでございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

担保するというふうに言われましたので、10年かかって積み増した金額の倍が平成28年度決

算では上積みをされると。非常に町民の立場から見れば喜ばしいし、先ほど町長が答弁をした平泉町の財政事情の中からは、むしろ好ましい姿だというふうに思いますので、ぜひ町長答弁をしっかりと尊重して、今後の行財政運営にあたっていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

後期基本計画の2年目の重点施策と具体的予算編成について、もう14分しか残っていませんので1点だけお伺いしますが、午前中の同僚議員の質疑の中で八重樫まちづくり推進課長のほうから、医療費給付助成の質問に対する答弁があったわけでございます。そこで、その点に絞ってちょっとお伺いをしたいのですが、後期基本計画の中では各種医療費助成事業の中の給付内容の拡充を検討しますと、こういうふうに述べられているわけです。ところが、平成27年度予算あるいは平成28年度予算とも町の単独医療費給付金に充当する金額1,350万円、これは変わらないのです。そうすると平成28年度はやらないよということがここで見えるわけですが、補正も今回出ていませんから。

そうすると、3点伺いますけれども、医療費給付内容充実の実施時期というのを、どこに焦点を絞っているのかお聞きいたしたいということ。

2つ目、その事業の拡充実施に伴って対象となる町民は、どの程度と推計しているのかということ。

そして3つ目、いわゆる「18歳まで」という表現が午前中あったように記憶しているのですが、拡充に伴う必要額はいくらかと推計をし、その財源をどこに求めようとしているのかお知らせいただきたいと。

議長、答弁が遅くなるなら次に移って、後で答えてもらうから。いいですか。

議長（佐藤孝悟君）

よろしいです。

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

地域課題対応事業の関係について、質問をさせていただきます。

開示資料によりますと、道路に関する請願・陳情というのは、今日午前中、鳥畑建設水道課長が答えていましたが、昭和54年6月から平成27年4月まで、私がいただいた資料では37件の要望が出ているわけです。そして、今年の3月末時点で17件が完了ないし平成28年度完了予定だというふうな資料を頂戴しております。

そこで伺いますけれども、採択された案件で、議会請願などがされてですよ、採択された案件でいまだ実施をされていない事業、鳥畑建設水道課長は先ほど15というふうに、これは道路路線で15と言われましたが、20案件あるのです。この整備をどのように進めようとしているのかお聞かせいただきたい。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

請願・陳情のあった件数と路線数との取り上げ方の違いでそういう数字になったということ、まずご理解いただきたいと思います。

それで、路線で言いますと先ほどもお話ししました15路線、重複している件数もございますので、町道の路線からすると15ということのうちの方では捉えております。それで先ほども質問があつてお答えしましたけれども、現在4路線を生活用道路としてやっておりますので、それが順次終わり次第、総合計画にのっとりて請願・陳情等のあった路線を順次整備を進めていきたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

ぜひお願いしたいというふうに思います。

そこで伺うのですが、この未実施の案件の中に、昭和54年6月、昭和59年3月、そして昭和63年12月に出された要望が採択をされて、なおかつその事業が平成28年から37年経た今も実施をされていないという。開示資料の中では見てとれるのですが、大変な事情があつたのだろうかというふうに思います。その事情、いかなる事情があつたのか、お聞かせを願えませんか。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

まず、昭和54年にありました町道森下萱田線を舗装していただきと、これはインターのたぶん、これは平泉前沢インターの側道というふうに捉えておりますけれども、これについてはそれほど交通量がないということで、たぶんその当時から整備は進んでいないのだろうかというふうに捉えております。

次に、町道塩沢1号線改良舗装ということで、これは一関市側の旧国道4号のJRの下をくぐっていく道路、左右といますかこちらから行って左側で、一関からも、両方から落ちてくる道路があるわけですがけれども、これについてはたぶんJRとの協議が難しいと、JR敷地であるということから進んでいないのだろうかというふうに捉えております。

次に、町道更の上線改良舗装、これはホテル祇園の東側ということで、これも民家がないと。昔は1軒ありましたけれども今は空き家ということで、これも生活用道路として要望はされましたけれども、住民生活にそれほど影響はないということで、現在に至っているのではないかとというふうに捉えております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

それぞれ理由があるようでございますから、それはそれとして受け止めるわけでございますが、であるとすれば、やはり請願や陳情を採択し、それを受けた立場とすれば、その後の環境変化な

どを含めてこのように対応していますということについて、区長などを通じてお返しをするところ、やはり望ましいのではないかと、そんなふうに思います。

時間がかかり押してきましたので、ちょっと急ぎたいというふうに思いますが、次に町の公共資産の適正管理についてでございます。午前中に泉屋の土地などの活用について伺いました同僚議員の質問であったわけですが、今日お答えはいただかなくて結構です。3月議会でもう一度お聞きします。

プロジェクトチームとして、いわゆる旧花立住宅団地跡地ほか2件の土地、これについて6月の会議では、基本的な考え方をまとめて方向を出したいと、このように述べられましたが、それが年度末までにどのようになっていくのか、これは3月議会でもう一度お聞きをしますのでぜひ前進をさせていただきたいと思っております。

それから、次に老朽建造物の関係です。先ほど議長の承諾を得まして、町長に写真を2枚見ていただいておりますが、実は50年も経って極めて老朽化して、明日にも倒れそうなところに、平泉町の防災救難用のボートが、エンジン船外機とそれから燃料タンクと一緒に裸のまま放置されている。これはこういう場で言うこと自体がちょっと恥ずかしいのですが、やはり危機管理ができていないのだというふうに思うのです。

例えば、公有財産に関する規則では財産査察職員を指名して財産の現状を査察させて、それを町長にその都度報告しなさいとこういうふうに決めていますよね。町長、そういうのを報告を受けていけば、これはいかんぞと言ったと思う。なぜか。想定外のことはあってはならないと、これが町長の口癖だから。

ぜひそのような貴重な財産の保管管理を放置しておくのではなくて、やはり歳入確保プロジェクトチームを含めて、現状はしっかり把握をして有効な活用をしようと言ってきているわけだから。そこはぜひ、これ以上は言いませんから真剣に対応していただきたいというふうに思います。

世界遺産の登録5年目の総括と農業遺産登録について。

これはまあ今後も大きく質疑できる時間、場所があると思っておりますから、今日は1つだけ言わせてください。

先ほど町長の答弁ではこのことについて、一面だけ捉えるのではなくて総合的に課題を浮き彫りにすることが大切なのだ。私は全く同感なのです、その考え方に。

しかし残念ながら、今は遺産登録をするということだけが目的化してしまっていないか。やはりそうではなくて、地域の活性化を図るといふことと同時にやっていくためには、地域の現状がどうなっているのか、あるいは先進認定された地域のその後の課題はどういうものがあるのか、そういうものをしっかりと学びながら、この東稲山麓における農業遺産登録の中で、地域の皆さんが本当にやはり遺産登録しようよと、一緒になってやろうよという意識を醸成しなければいけない。しかし、今はそうになっていない。目的化している。ぜひそのことを、これからいろいろな機会がありますから、真剣になって一緒に問題点、課題などを議論してまいりたい、こんなふうに考えています。

それでは、先ほどの保留の答弁をお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

医療費給付事務の拡大ということでございますが、一応、実施時期につきましてはシステム改修やあるいは国保連との連携、それから医師会との協力体制とか準備事務がございますので、4月当初からというのはちょっと難しくて平成29年度中ということで考えております。

それから、対象者数につきましてはまだ精査しておりませんが、およそ200人くらいというふうに思っております。また、額につきましては年間では300万円ほどでございますので、途中からということになれば若干それよりは少なくなる、プラス、システム改修費、あるいは国保連への経費、その他がかかっていくということになります。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

6番、高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

以上で質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで高橋伸二議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時30分

---

議長（佐藤孝悟君）

それでは再開をいたします。

先ほど高橋拓生議員の質問に関しまして、除雪機の問題で訂正の箇所があったということで申し出がございましたので、お受けしたということでございます。

それでは、千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

先ほど高橋拓生議員の質問のところで、除雪機の配備状況、長島小学校以外にはないと答えてしまいましたが、平泉小学校には飛ばすタイプが1台、それから平泉中学校では押すタイプと飛ばすタイプそれぞれ1台で2台配備しているということでございましたので、訂正してお詫びを申し上げます。大変失礼いたしました。

議長（佐藤孝悟君）

それでは、一般質問に入ります。

通告8番、阿部圭二議員、登壇質問願います。

3番、阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

3 番、阿部圭二です。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

1 番、グリーンツーリズム事業の推進について。グリーンツーリズムへの希望者が増えているのに、町内の受け入れが減って奥州市に受け入れられていることについてどう思うのか。

2 番として、在宅介護のための生活支援について。在宅寝たきり高齢者介護手当の支給額の引き上げについて伺いたい。

3 番、ひとり親家庭の住宅手当や家賃補助について。ひとり親家庭の住宅手当や家賃補助をすべきと考えますがいかがですか。

4 番として、住宅・店舗のリフォーム助成について。住宅のリフォームに対する助成制度の復活と、店舗リフォームのための助成制度をつくるべきと考えますがいかがですか。

よろしく答弁をお願いします。

議 長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、阿部圭二議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1 番のグリーンツーリズム事業の推進についての質問の、グリーンツーリズムの希望者が増えているのに、町内の受け入れが減って奥州市に受け入れられていることについてどう思うかのご質問にお答えをいたします。

平泉町内におけるグリーンツーリズムの対応は、平泉町グリーンツーリズム推進協議会を中心として行われており、この協議会の前身は平泉型農業実践協議会でございます。実践協議会がグリーンツーリズムの受け入れを行っていた平成19年度に、奥州市にあります奥州グリーンツーリズム推進協議会から受け入れに係る連携の打診があり、事務レベルでの調整を進めた結果、平成20年度から連携が開始されたものであります。

受け入れ実績校の数については、それまで平均して1、2校の受け入れでしたが、奥州グリーンツーリズム推進協議会と受け入れ連携を開始して以来は受け入れ校数が年々増加し、最大で年間11校を受け入れる状況となっております。これにより平泉のグリーンツーリズムに関するPRや、受け入れ農家のさらなる技術向上が図られているものと考えております。つまり、受け入れが減っているから奥州市に受け入れられているのではなく、奥州グリーンツーリズム協議会との連携を開始したことで、大型校をはじめさまざまな学校が平泉を訪れることで、グリーンツーリズムの趣旨や魅力を届ける機会が増えていると捉えております。

今後とも町内の農家において受け入れを促進するにあたり、本業である農業の仕事量との兼ね合いやご家族の状況を含めた受け入れ農家の希望との調整について、今後も各所で連携を図り対応してまいりたいと考えております。

次に、2 番の在宅介護のための生活支援についてのご質問の、在宅寝たきり高齢者介護手当の支給額の引き上げについて伺いたいとのご質問にお答えをいたします。

現在、町では要介護4、5の高齢者等を在宅で介護している家族に対し、介護手当を支給することにより、経済的負担の軽減と要介護者の在宅生活の継続を支援するため月額6,000円を支給しております。

平成28年度の状況は、49名の方に4月、9月分として合計132万円を支給しておりますが、周辺自治体と比較して支給月額を上回っていることなどから、引き上げは検討しておりません。

次に、3番のひとり親家庭の住宅手当や家賃補助についてのご質問、ひとり親家庭への住宅手当や家賃補助をするべきと考えますがいかがですかのご質問にお答えをいたします。

ひとり親家庭に対する住宅関連の支援については、金銭的な支援はありませんが町営住宅の優先入居があります。ひとり親家庭の居住環境について児童扶養手当の受給者で見ると、受給者の4割ほどが貸し家となっていますが、そのうちのほとんどの家庭が町営住宅に入居しております。

町営住宅は民間アパートに比べ家賃が安くなっており、ひとり親家庭の住まいの確保と低家賃であることから経済的な支援につながっているものと考えております。

次に、4番の住宅・店舗のリフォーム助成についてのご質問の、住宅のリフォームに対する助成制度の復活と店舗リフォームのための助成制度をつくるべきと考えますがいかがですかのご質問にお答えします。

はじめに、住宅のリフォームの復活についてお答えします。住宅リフォーム事業は今年度から廃止しておりますが、東日本大震災に係る住宅再建事業は今年度も継続して実施しております。今年のこれまでの事業量は、件数で4分の1、事業費で5分の1に減少しておりますことから、現状では住宅の改修需要はそれほど多くはないと考えており、早急に住宅リフォーム事業を復活する必要はないと考えております。

なお、復活する場合にあっても少子高齢化対策、景観の向上などの町政策に基づく住宅改善に対する助成などを含めながら検討してまいりたいというふうに思います。

次に、店舗リフォームのための助成制度についてお答えします。町内商工業の廃業と創業の状況を平成25年度から平成27年度までの3年間の状況で見ると、廃業22件、創業が16件となっており、廃業が創業を上回っている状況にあります。このような背景から、空き店舗の解消を図る目的で内外装に係る工事費の一部を補助する制度の必要性は認識しているところです。今後、実施している自治体や平泉商工会の意見も伺い、実施に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

それでは、1番から順に質問させていただきたいと思っております。

まずは、グリーンツーリズムにあつて今まで受け入れ農家が増えなかった理由がわかれば、教えていただきたいなど。何かアンケートみたいなのでやっているのでしたら、その内容でも構いませんが。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

特に今のところはアンケートはとっておりませんが、約55ほどの農家が登録はしておりますけれども、今年状況を見ますと新規加入もありますけれども、やはり家庭の事情で高齢化等の進行によって受け入れを、介護しなければならなくなったとかということで辞退するような方もおります。総じて横ばいというところが、ここ数年の状況でございます。

増えないということであれば、新規もありますので、まず横ばいというふうな感じで捉えております。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

それでは、グリーンツーリズム自体は生徒を呼んで学生を呼び入れるだけがグリーンツーリズムとは考えられないのですけれども、どのようなことを農林振興課としては考えておられますか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

学生だけということでは限定はしておりませんので、実際に一般の個人の方も2、3名程度で来られる方もおまして、今年度ですけれども5件の事例があります。5件ほど、1名とか2名とかで来ている方も受け入れている例があります。

ただ教育旅行ということは、グリーンツーリズム協議会という組織もつくっておりますし、それから奥州グリーンツーリズム協議会のほうとの連携ということで、この事務局のほうに連絡が来るのは、やはり旅行業者を通して学校から来たりとか、あるいは学校から直接というふうなこともありますけれども、そういった組織に来るのはやはり教育旅行のほうが多いというふうな現状になってございます。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

今、一般旅行者を受け入れると言っておりますよね。宿泊施設のない平泉ではもっと増やしていきたいと考えていると思うのです。私も同じなので、親戚に来たような一家族一農家というような形の農家民泊という形が一番望ましいと思うのですけれども。

日本で最初にグリーンツーリズムをやり出したのは安心院町だと言われているのです。そこではグリーンツーリズム研究会というのをつくっているらしいのですけれども、平泉でもこういう形の形式というのがたぶん問われてくるのだらうと思います。研究会自体は一般の人からいろいろな方が入ってこられるような形になっているみたいなのですけれども、今回グリーンツーリズムについて言いましたけれども、研究会にあたってはいろいろな分野でたぶん使われているとい



うか、使えるのではないかと思います。

これはどんなものを話し合っているかという、受け入れ農家の人たちが入ってそれに付随する人たちも入りますけれども、農家の負担が少なく、楽しんできてくれるようなものをこの方たち、研究会の中で考え出して、時々学習なども行いながら、どうやったら楽にやれるのかというような部分を考えていっているということをお聞きしました。

そういう部分で、こういう形というのは先ほども少しそういう会をつくっているという話は聞きましたけれども、どうでしょうかというのをちょっとお聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

一家族が一農家に泊まって交流を深めるというふうな、そういうスタイルもあろうかと思えますけれども、今進めているのは、県の基準で1グループ3から5名ということで、やはりあくまでも農業体験としての受け入れというふうなことを捉えておりますので。

家族の方々が一家族で農業体験をしたいというのであればそういうことでも対応は可能ですけれども、やはり生徒たちが中心になって、ここに平泉に来て体験をして、地元に戻っていった後に大きくなってからまた平泉を訪れていただけるというふうな効果も見込めますし、特に今、仙台、東京、大阪のほうからもよく来ていますけれども、全くその農業体験もしたことがない方々が、生徒たちが来て、土に触れて、ミミズとか虫とかそういったので非常に感動を覚えて帰るといふか、そういった繋がりを大切にしていきたいなというふうなことを考えておりますので。

家族でも対応についてはできるというふうな農家の方については、受け入れていただいているような状況でございますので、幅広く可能なところで取り組んでいければいいのかなというふうな考えております。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

そうですね、できるだけそういう形で、もっと農家自体も増えていってもらえればいいかなと思います。そして、先ほど言った農家民泊についてでありますけれども、とても平泉向きだというのは先ほども言いましたけれども、親戚に来たような感覚、そういう部分が一番いい形になるのかなと、それに応じて休耕田や減反している部分のその場所にも少し手が加えられるような形になってもらえれば一番いい形になると思います。

しかも1人や2人の農家でもやっつけられるような形のグリーンツーリズムが、さらに必要になるのだと思います。食事にあたっては、長島なんかはそうですねけれども、広域的な公民館がありますけれどもそういう部分を利用しみんなで食べていただくとか、お風呂については悠久の湯を使っただけとか、そういう部分のできるだけ手間がかからず楽をして、しかもグリーンツーリズムにあたってはみんなが楽しんでいけるような形というのが望まれると思います。

そういう部分でも多少、住居を直していく部分というのが出てくるのではないかと思います。

そういう部分においてグリーンツーリズム事業において、例えば受け入れ農家のリフォーム助成にあたっての参加農家を増やすという意味もあり、そういう部分の助成なんていうのも考えていただければいいのかなと思います、それについて誰か答えられればぜひお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

その農家の負担が楽になるようにというふうなことで、公民館を使ったりというふうなお話もございましたけれども、今、行っておりますのはあくまでも農家体験ということで、原則24時間その家庭で過ごしていただいて体験をしていただくということが前提になっておりますので、公民館等ということとはちょっと今のところはそこまでは考えておりません。

それから、あとリフォームの関係ですけれども、これまでこのグリーンツーリズムに取り組んでくる中で、やはり心理的なハードルが結構高いと。

実際に受け入れるときは一泊二日、あるいは二泊三日という本当に一時的なものでありますので、あくまでも本当に自然な形で農家の方々と一緒に暮らしを、こういうふうなことをしているのだというのを理解していただきながら体験をしてもらうというふうなことで、やはりこれまで見るとお年寄りの方の介護であるとか、子供さんが小さいですとか、例えば旦那さんはいいいけれども奥さんの理解が得られないとか、なかなか家庭の事情、心理的なハードルがかなり高いというふうに思っておりますので、そちらのほうを実際に受け入れている受け入れ農家の方々の情報交換、あるいは情報を発信しながら、さまざまな感動を味わえるとか、あとはまた大きくなってからもまた訪れたとか、そういった話も聞きますので、そういった情報を流しながら拡大していければいいのかなと、いうふうに考えております。

リフォームについては、そういうことで今のところはリフォームしたから、では受け入れるかというこれまでの流れの中ではそういったことは考えられないですので、今の時点ではそういう心理的なハードルをまず取ろうかなというふうに考えております。リフォーム事業については現在のところは予算化しておりませんので、対応は考えておりません。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

大変ありがとうございます。

そうですね、24時間ということでは確かにそうですよね。できるだけ皆さんで話し合っていて、本当に研究会みたいな形で楽しんでというか、多少農家にとっての収入になり、しかも平泉にとって有益な人たちができるだけ入ってきていただけるような形というのが望まれると思います。ぜひ、そういう形でやっていただければいいかなと思います。私の案はただ考えた部分だったので、できるだけ研究会みたいな形でいい案を選びつつ、講演会等に参加しながらでもぜひつくっていただければと思います。

続いて、2番の在宅介護のための生活支援についてのほうに移っていきたいと思います。

同僚の升沢博子議員がかなりやっておられましたので、そんなにあるわけではないのでありますけれども、多少の質問をさせていただきます。ちょっと一笑される部分もあるかなと思いますけれども、ぜひ聞いていただいて、答えていただければいいかなと思います。

これから自宅介護が増えるということはおのずと、我々だけでなく皆さん方もわかっていることだと思います。そして、介護の手が足りなくなるということも重々承知している部分だと思います。

そんな中で多くの人たちに介護に入っていただきたいと、そういう部分も見て、多少金額も上がると入りやすくなるのかなと、安直な考えもあって一応こう言っている部分もあったのでありますけれども、そんな中で不幸にも親とかの介護なり、連れ合いの介護で亡くなってしまった場合とかがあると思うのです。

頑張っただけでも亡くなってしまったと、そういう人たちをできるだけ、また町のために働いていただけるような形というのがいいかなというような部分も含めてこの介護料の値上げと、あとできれば、升沢博子議員も少し言っていましたけれども、介護職員の初任者研修講習助成事業みたいな形で、ちょっとレベルアップした部分というのですか、今までの介護よりもちょっと上がった部分の、そして自分のノウハウを生かしてさらにそういう部分に入っていただければいいかなと思うのですけれども、そういう部分についてはどうお考えですか。質問します。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

議員ご質問の、事業名につきましては平泉町在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業となりますけれども、これにつきましては在宅で要介護4、5の方を介護していらっしゃる家族の方に支給されるということで、平成25年から平成28年までおよそ50人前後の方がご利用していらっしゃいますし、金額については250万前後が平均的となっております。

一時期、これにつきましては国の施策としてやっていた時期がありますけれども、補助制度がなくなりまして町単独ということで、町民でみんな支えようというような形での意味も含めて支給している状況になっておりまして、周辺については一関では5,000円、奥州市では3,500円という状況もありまして、平泉町では頑張っているほうかなと判断はしております。

いずれ家庭で介護をされた方につきましては、なかなか大変な経験をしたということで介護保険も使いながら、こういう補助も受けながら、さらにあほかの介護用品の支給なども町ではやっております。そういうのも含めて支え合っていくような形になりますけれども、さらに介護施設におきましては初任者研修の助成事業がありますけれども、例えば一般家庭の人が進んでそれを受けて周辺の人とか、そうなれば介護保険の基準を満たさなくなりますので、介護をやった方がいたにしても、今は個人負担は1割から2割なのですけれども100%の負担になってしまって、逆にそれを善意でやるかどうかはあれですけれども、費用の負担もありますのでできるだけそういう個人の方の負担を少なくしていくという観点に立っても、やはり施設で介護の専門の仕事に従事していただきたいと考えております。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

ありがとうございます。

そのとおりだと思います。確かになかなか平泉町が高いというのは、後でこんなに払っていたのかなと思っている部分もあったのですが、もう少し払うともっと来るかなと思った部分もあったので本当に申し訳ないなと思います。

それもさることだったのですけれども、今回、もう一点として少しでも町民に収入が入ることを一応望むという部分で、そういう部分での話だったのでありまして、ちょっと軽率だったかもしれないかもしれませんが、その思いだけはちょっとわかっていたいただきたいなと。

あと、この在宅介護についての部分の介護保険以外のサービスという部分でなのですけれども、平泉町でかなりの部分をやっているのだと思うのですけれども、これからちょっと言いますけれども、やっていないようなのがあったらまた教えていただきたいのでありますけれども、訪問理美容サービスとか、床屋とか理容関係ですか、そういうサービスの助成とかもやっているのでしょうか。

また、生活管理指導短期宿泊事業という、ご家族に事情があって高齢者が家で過ごせない場合、短期間施設を利用していただけるようなそういうサービスというのはあるのかなと思いつつも、ちょっといろいろこういうのがもしなかったらぜひつくっていただきたいなと思いつつ。

あと徘徊高齢者家族支援サービス事業なんていうのはどうなのでしょう。徘徊して所在不明になった方の位置を探索するサービスらしいのでありますが、初期費用らしいのですか、一般的に出しているのは、大体そういう部分を出しているのかと。

あと緊急宿泊サービスとして介護者が急病のとき、あり得る話なのですけれども、在宅で介護を受けることができない場合、近隣の施設でショートステイとかそういう部分ができるサービスとかというようなものがあるかないかと。

あと家族介護の交流事業なんかはやっているような話は聞きましたし、介護用品のオムツとかのやつも支給しているよという話も聞きましたし、あと生活管理指導短期宿泊サービスというのもあるらしいのですけれども、これはどうなのかなと思いつつも、家庭の事情により高齢者が家で過ごせないときに短期間施設を利用できるようなことですか。あと家族介護教室は何かやっているようなことは聞きました。

そういう部分で、この辺でちょっとやっているようなことがあれば、また平泉で独自でやっているようなことがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

議員おっしゃいました内容につきましては、ある程度平泉町福祉サービスというものでまとめまして、4月に広報と一緒に全戸配布しております。

その中については、配食サービスとか先ほどの医療サービスとか、タクシー券助成とかいろいろやっています、ショートステイとかそういうのは介護サービスの中で対応できる、施設等で受け取って対応できるようになっていますし、あとSOSネットワークについては徘徊高齢者の方ですね。昨年から立ち上げまして一関市と警察とかと連携して家族の方を見守る、家族とか徘徊する方を見守るようなサービスもやっておりますが、まだGPSみたいなものまではそこまではまだちょっと対応はしていないという状況であります。

いずれそういうふうな感じで、いろいろちょっと言うと長くなりますのでメニューがありますので確認していただいて、本当に実際にその人がどういうサービスが必要だということを具体的に相談いただければ、保健センターでも相談に乗りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

すみませんでした。ちょっと横道に逸れたかもしれなかったのですが、結構なサービスを平泉町がやっているということをもみんなが認識するというのはとても重要だと思い、言わせていただきました。

それから、次の3番のひとり親家庭の住宅手当や家賃補助についての質問に移りたいと思います。

確かに町営住宅を利用している方が4割ということで、もっと安い町営住宅ならもっといいかなと思う部分もあるのでありますけれども、ほとんどの場合、母子家庭なら大体平均で184万円と収入が言われているのですけれども、一般的な額なので平泉町の場合にはあてはまらない場合もあると思います。それでも高校を中退した方とかは中学卒業という形になりますよね、もちろん。そういう方たちだと年収で130万円程度しか入らないという部分もあるわけです。大体200万円以下の方が大体47%ぐらいといいますから、半分以下ぐらいの方は200万以下だという認識でいいと思うのであります。

かなり平泉町は頑張っていて、結構福祉の部分はすごい充実している部分だと思うのです。そういう部分でも手当等、結構出ていますけれどもかなり苦しいのです、やはり。当たり前なことだと思います。丸々手当で何とかなるといわけではないと思うので。

そこでなのでありますけれども、児童手当等がひとり親だと大体1万円程度ですか、年で12万程度になるし、扶養手当も100万ぐらい働いてしまうと丸々の支給はできないと思うので、結構下がってきてしまうと思うのです。一般的に言われると収入の大体25%ぐらい補助がないと、補助というか新たな収入がないと子供には使ってもらえないというような計算もあるぐらいであります。大体180万の方で45万ぐらいですか、大体ぎりぎりかそれ以下になる場合も、多くもらっている場所で大体それぐらいかなと思います。

そういう中で、何とかこういうふうな補助もいろいろやっているのですけれども、手当をもらっても全部保険料とか年金の支払いとかでなくなってしまうという実態を考えて、どうかなと。苦しいのですよね。それで支給が大体年3回と言っていましたので、大体4カ月に一回しか支給

がされないと、これもまた平泉町で勝手にやっているわけではないので何ともならないという部分なのですけれども、もう少し補助を上げるという意味ではやはりかなりきついのでしょうかね。何とかならないかなと思いをながらいるのですけれども。

大体一般的に母子家庭でもらえるものというのが10項目ぐらいと言われていて、住宅手当は一応その中の1つに入るわけなのですけれども、その一つとして児童手当、先ほど言いましたけれども、そして児童扶養手当も入りますし、この辺の部分は一般的にもらえる話だと思います。

そして障害児童福祉手当とか児童育成手当とかありますし、この辺ももう障害児でないとももらえないという部分で、全然我々健康な方には関係ない部分というのはすごいあるわけです。

そういうときに、ここで家賃補助というのは必要なのではないかという部分を特に感じるわけなのですけれども、この部分でいけば一般の部分に入っている人というのは大体6割ですし、児童手当とかそういう部分をもらえるのは親のもとに入っていればもらえないですしね。そこら辺も考慮するとかなり手当自体もないというのが明らかだと思うのです。ぜひ、手当をつくっていただきたいという思いがちょっとあるのですけれども、どうでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

住宅手当の家賃補助というお話でございましたが、実態としては4割ほどがアパートとかあるいは町営住宅、町営住宅の方がかなり多いということで、ひとり親家庭の方の住まいの確保はできているのかなと。

それで児童扶養手当の支給などのときに、いろいろな相談も窓口で受けているわけなのですが、そういった中でいわゆる住宅関連の、特にうんと深刻な相談というのはあまりないです、実際のところ。どちらかというとな離婚の協議をどうしたらいいかとか、あるいは養育費の問題、そういったようなことです。

あとは町の実態として、持ち家の方が6割ぐらいはいるわけなのです。その方々は町営住宅に入る方もいるのですが、やはり子供のいわゆるその後の環境といったようなことから考えた場合に、やはり持ち家に住むといったような傾向は強いような状態です。そういうことで、この辺は地域性の問題もあるかなというふうには思います。

そういったことで、現状ではさまざまな手当の中で児童手当、それから児童扶養手当が主になって受けていただいていると。ちなみに児童扶養手当につきましては、2人目、3人目の加算額というのがあるのですが、これが今年の8月から、これは国の制度なのですが増額になっているというふうな形で、若干ではありますが、いわゆるひとり親の家庭に対する収入の補填といえますか経済的な援助、そういったものも国としてなされているというふうな形になっているところがございます。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

本当にかんりの部分を平泉町は頑張っているというのは、本当、私自身も調べるとなおさらわかってくる部分というのがあるわけなのですけれども、今回のは一応、家賃補助という形のやつなのですが、それに付随する手当として、一応先ほども言いましたけれども年4回の手当の時期というのがあります。

どうしてもたぶん、時期的にいうと入学準備とかそういう部分ではとてもその時期に合わないのですよね。入学終わってしまっていて、入学準備をする期間を過ぎてからもらえるという形というのはすごいあると思うので、その辺もぜひ、平泉町はちょっと町民に優しい部分もあるので、就学援助の入学準備金とかそういう部分のちゃんと2月とか3月ぐらいに支給されるような部分というのを、ぜひ考えていただきたいなど。これはちょっと付随してのものだったのでちょっと外れてしまっている部分もあるかもしれない。

家賃補助という部分は、私は家賃補助というのは確かに今回家賃補助で出しましたけれども、学校の費用等が大体月1万円ぐらいかかるという部分も含めると、ひとり親家庭、母子家庭にとってはそれぐらいの援助がちょうど給食費等に当たる額かなという部分も含めて出した部分だったので、それも含めてどうでしょうか。入学準備金についてのちょっと考え方もぜひ出していればいいです。ひとつよろしくお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

就学援助につきましては、ひとり親家庭ということではなくて収入基準、生活保護とか準要保護とかといったような家庭においては、そういった制度が適用になります。

だから、ひとり親世帯への補助ということには、そういう意味ではないということになります。以上です。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

本当にありがとうございます。大概の場合は所得に応じてという部分が多いと思います。ぜひ、かなり大体、年収にして50万円ぐらい二人親より軽く低いと思いますので、そういう部分の援助をぜひお願いして、次の住宅・店舗リフォームの助成についてのほうに移りたいと思います。

最初に、住宅リフォームのほうについて質問したいと思います。

住宅リフォームの助成でありますけれども、私が考える部分というか有効である点として、少しの補助金で多くのお金が町内に回るといふ部分があると思います。この辺は建築業が分業でありますので、例えば部屋を1つつくるにしても、電気とかクロスとかもちろん大工も含めて、基礎壁があれば左官屋、あと土木屋なり材木屋も入ってきますし、建材屋も入ってきます。そういう部分で建具屋ももちろんそうですし、また水回りがあれば水道屋も絡んでくるでしょうし、ガス屋とかかなり多くの職種にお金が回るといふ部分で、とても有効だと思います。また、外壁があればもちろん屋根屋も入れば瓦屋とかも入ってきます。それに付随して、この部分も重要だと

思うのですけれども、電気の器具にしてもそうですし家具やカーテンとかも加わってくるわけがあります。さらに、この辺はちょっと弱い部分なのでありますけれども、その部分のおやつ等に関して地元の商店からまたいろいろジュースなりおやつ等を買ったりという部分も入ってくるのではないかと、そういう部分も考慮していただきたいなと思います。ぜひ、ちょっとこれについての質問をしたいと思います。どうでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

住宅リフォーム事業は、平成21年から始まったわけですが、確かに所期の目的はその当時は景気が低迷していたということで、そういう大工とか、今お話のあった職種の方々の雇用を確保すると、あるいは町内の商工会の商店街の活性化という目的で、そういうことから始まったということでございまして、平成27年度に、今までお話しした理由等で廃止にしたということでございまして、所期の目的は達成したというふうに捉えておりますし、今後社会情勢が、今の状況から申し上げますと、今そういう状況ではないのではないかとというふうにも捉えておりますので、住宅リフォーム事業に、もしやるとすれば町長がお話ししましたように新たな住宅政策の事業として検討をしていくということになるのだろうと思っています。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

新たな事業というのは、とても魅力的でとてもいいことだと思います。個々の部分に補助金が入っていくというのは、町の活性化にはとても有効だと思います。

ほかの市町村もそうなのでありますけれども、こういう部分のいろいろな補助金があるわけですが、それにさらに加えて住宅リフォーム手当というのを普通つけているのです。この場合はその手当を貰えない、例えばその部分外れた方にとっても、少し補助金が入るといふ部分というのが、結構有効視されていると思うのです。あそこにだけ行っちゃうというような部分というのは、またそれはそれでということがあると思います。

それでやめた平成27年度ですけれども、リフォームの助成が一応24件あったらしいのでありますけれども、請願等を書いてありましたけれども、それによるとさらに未工事が13件あったと。年に1件や2件しかなかったというのだったら大体、ではもうこれしかないからというのはわかるのでありますけれども、まだこんなにあるのにというふうに、そう思うのは私だけではないのではないかなと。町民にしても、こんなにやっけてもうやめちゃったのかというような部分があるのではないかなと思います。

そして、そもそもこれは最初にはじめたときが国でもやっていなかった当時だったのです。平泉はかなり率先して頑張るなというような部分は、私はとても評価していたのであります。そして、この制度をつくった理由というのはやはり、先ほども言っていましたけれども、仕事が低迷したとかと言っていましたが、建築業者のほうは仕事の確保と、もちろん地域の活性化と



いうのはあったと思うのです。この部分がなくては、当たり前のことですけれども、ぜひこの部分を含めて必要なのだと思います。

それから、それに付随してなのですけれども、最近ちょっと聞いた話であれなのですけれども、町場の下水道事業があまり進んでいないというようなことをお聞きしたのですけれども、その候補地にあたってこういう補助金を水回り関係だったら多く出すよというような部分も含めると、もっと解決するのではないかなと思うのですけれども、その辺についてもうちょっとお聞かせ願えればぜひお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今、町場の下水道の接続率が非常に低いというお話がありました。それはそのとおりでございますので、いずれそれらのことも含めて、どういうふうな対応が町として今後必要であるかということを検討してまいりたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

ぜひみんなが利用しやすいような、納得できるようなものをぜひつくっていただきたいと思います。そういう点では、こういう工事が進んで建築業者なり一般の人に、できるだけ補助金が回り、みんなにお金が回っていくような形というのはとてもいいことだと思っておりますので、ぜひそういう方向で考えていただくとともに、リフォーム助成のほうもどこでも補助できるのだという部分のことも考えていただいて少し残していただければ、請願もありますし、ぜひその部分も考えていただきたいなと思います。

それから、もう一点、店舗リフォームについてのことなのでありますけれども、小規模事業者持続化補助金というのが、商工会のほうを受け皿となって、国の制度でありますけれどもやっているのがありますが、その状況をちょっとお聞きできればいいかなと思います。ぜひお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

小規模事業者持続化補助金についてのご質問ですが、これは議員ただいまおっしゃったように岩手県の商工会連合会が取りまとめ役をいたしまして、国の補助事業を活用しての事業となります。平泉町では平泉商工会が窓口になっております。

この内容といたしましては経営計画に基づく販路開拓に取り組んだ費用の3分の2の補助をするもので、上限額が50万円となっております。具体的にどのような事業に使えるかといいますと、集客力を高めるための店舗改装とか、あと商品のパッケージや包装ラッピング等の変更とか、広告宣伝等を強化したいというような場合に使える補助金となっております。

平泉商工会が窓口になって受け付け、それから受付状況等を確認しましたところ、これは平成25年度から平成28年度、現在も続いている事業のようですけれども、平成25年度では17件、平成26年度については18件、平成27年度については5件の認定がされているということで、3年間で40件となっております。28年度につきましては、現在11月4日から来年の1月27日までの受付期間となっておりますので、今のところ10件ぐらいの申請があるようですが、まだ受付期間ということになっております。

平泉商工会のほうでは、この事業の取り組みについてすぐ状況を察知いたしまして、商工会の会員の皆さんに早く周知をいたしまして、申請のお手伝いなども行ったために、大変初年度については17件ということで、全員、申請した方が認定をされているという状況ですが、だんだんこの制度が周知されてきたことに伴いまして、多くの店舗の方が申請をしているというような状況にあり、現在では大体4割ぐらいしか採択がされないというような状況になっているようです。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

今、聞いたとおり、かなり審査が厳しくなり、これは平泉の商工会だけでなく一関の方に聞いてもなかなか結構問題なのだという話は聞いています。だから昨年の5件というのは、頑張ったほうかなと思っております。商工会の本当におかげで5件もと、逆に言わせていただきたいなと思います。

それにかわるものといっちはなんですけれども、ここで店舗・リフォームと書いたのでありますけれども、大体私が考えている制度としては、小規模事業所整備等補助金という名前の補助金で、通常店舗リニューアル補助金と言われるような制度なのです。大体これは国の制度と同額程度のものと、その辺は詳しくもっと調べればいいのだかもしれないですけれども、限りなく近い部分があるかなと。国がだめなら市町村で出してほしいなというのは私の考えでありまして、ぜひこの辺に進んでいっていただければと思うわけです。それについて何か言っていただければ、お願いします。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

町長が冒頭でご答弁申し上げましたように、現在、空き家等の対策、それから商工業を営む店舗の皆さんが、高齢化などの関係で廃業に追い込まれているような状況は説明したところですが、そういうような状況を鑑みますと、今こそこの店舗のリニューアルというものは必要な時期だというふうに担当課でも認識しているところです。

ただ、ほかの自治体の市町村の状況をお聞きしますと、リニューアルをしたのはいいのだがその後そのまま廃業してしまったとか、経営がうまくいかないというような案件も出ているようでございます。ここは商工会ときちんとリフォームした後の経営についても、評価して支援してい

ただ必要というものを感じておりますし、あわせてその金額をどのくらい補助するのかというあたりは今後、関係自治体とか商工会と綿密な相談をする必要があると思いますし、あわせて新年度予算編成に係って、全体の協議というものも必要となってくると思いますので、現在はそれに向けて検討させていただくというようなお答弁をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

本当ですね、かなり切羽詰まっている部分というのはあると思います。特に、先ほど言っていましたけれども、リフォームしたはいけれども潰れたというのは本当によくある話で、それにプラス安定化補助金みたいな、プラスアルファの部分の補助というのはたぶん必要になると思います。あわせてぜひいいものをつくっていただくということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

これで阿部圭二議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時40分

---

議長（佐藤孝悟君）

再開します。

通告9番、佐々木雄一議員、登壇質問願います。

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

9番、佐々木雄一です。

それでは、さきに通告しております2点についてご質問いたします。

今、農業が置かれている状況は、今までにないほど混沌としております。ドナルド・トランプ次期アメリカ大統領が大統領就任日にTPPから脱退をしようとしているにもかかわらず、我が国はTPPに固執するあまり首相が次期大統領と会談、その後、間を置かずTPP脱退再確認のメールが出されるという失態を演じました。この間、日本では農業改革と称して農協潰しに奔走しておりますが、TPPから脱退しても二国間貿易協定の交渉を開始しようとしております。次期大統領のポリシーであるアメリカ第一主義を主張し、今後、対日市場開放圧力は強まるものと思われまふ。農業をはじめ金融、投資、知的財産、労働など、規制緩和を求めてくることは必定で、国民生活への脅威はむしろ高まっております。

このような中、当町が主要産業としております稲作については、これらの影響はもとより日本

全体の人口減少に伴う、食生活の変化による米離れ等、生産調整するも米余りは続き米価の下落が続いているところであります。稲作生産者年齢は70歳代になろうとしており、担い手不足に拍車がかかり、耕作放棄地の増加などこれらの状況下で今後の平泉農業、とりわけ稲作について、これらについては2018年に減反廃止するという政府方針がございます。この影響をどう当町は受けとめているのか、またその対策はどのようにするおつもりなのかお聞きいたします。

全国では、食味のよい米の新品種の誕生が続々報道されております。隣の青森県においては「青天の霹靂」、岩手県でも「銀河のしずく」が誕生したところでございますが、県南を中心に作付けを予定されている岩手118号、これについては今朝の朝刊の1面に載っておりましたが、岩手プレミアム米「金色の風」と決まったようでございます。その東京でのコメントも平泉の鈴木喜佐人さんがコメントしておりましたけれども、金色の風、これは世界文化遺産をイメージしたというふうに思っておりますが、これらの当町への作付け導入はどのようにになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に畜産の関係でございますが、南岩手牛のブランド確立と裏腹に、畜産農家の減少が続いております。平成27年度成果報告書に記載されているところでは肥育農家は2戸となっており、さらに1戸が今後継続を断念する意向のようであります。

子牛の高値や粗飼料の高どまり、さらには後継者不足ということが言われておりますが、これらの畜産に対する対策は、当町はどのような対策があるのかお聞かせ願いたいと思います。

いわて平泉農業協同組合と連携し、町内育種牛頭数の拡大や優良繁殖雌牛集団の育成による農家の経営安定と所得向上を各種補助事業で支えてきました。繁殖牛生産振興対策事業、肥育素牛地域内保留対策事業、肉用牛導入資金貸付事業の活用状況と、今後の対応をお聞かせ願いたいと思います。

次に、防災対策についてお伺いいたします。

今年は台風10号が本県に上陸するという、今までにない事態でございました。この台風のコースによっては、当町に来てもおかしくなかったと思われま。

その際に遊水池内の堤内排水路を見たところ、雑木が太くなり堆積物が1メートル以上も堆積しているところが多数あり、びっくりしたところでございます。

災害に対して昨今では防災から、被害を減らす減災へとシフトしているところでございます。堤内排水路は排水機場が動き出すまでに集中豪雨など急激な水位上昇を緩和する機能が求められていると思いますが、雑木や堆積物で埋まっていますは本来の機能が果たせないと思うのですが、これらの周期的除去が必要と思われま、どのような体制になっているのか、国交省のことはありますがお聞きします。

また、河川についても、以前に土取り跡地から流れる土砂により、笹谷川の川底の土を除去した経過がございますが、これらのほかの河川についても同様の質問をいたします。

次に、昨日もため池の質問が同僚議員からありましたが、議会が開催した議会報告会や住民懇談会のたびに、13区にあります花立ため池のことでございます。

通告では「堤」と書いておりましたが、これらについても文献によっては堤であり、あるもの

ではため池というふうになっておりますが、今回は堤ということでご質問させていただきます。

この堤も堆積物がたまり浅くなり、葦などが繁茂し、水面が半分ほどになっている、この管理はどうなっているのか。ましてや、前は白鳥も来たけれども今は来なくなったという住民からの訴えがありました。さらに、のり面に杉が太く大きくなっております。近隣の住宅から見ると、3メートルの小高い丘に大木が林立している、これらは大変恐怖を感じる状態にあります。この杉の根が堤から漏水を助長しているように見えました。住民から、危険性や景観上の問題があるとたびたび指摘されているところでございます。

今回、懇談会においてこれらの水漏れの不安からだと思われませんが、堤は照井堰で十分間に合うのであれを埋めてはどうかという提案がありましたが、こういう発想でこの実現性があるかどうかはわかりませんが、このような恒久的対策を必要とされておるところですが、当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議 長（佐藤孝悟君）

青木幸保町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、佐々木雄一議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の農業振興についてのT P P破綻や人口減少、担い手不足の中、当町農業をどう進めるのかのご質問の1番目になりますが、稲作については2018年減反を廃止する方針を政府方針としているが、その影響をどう受けとめているのか、対策についてはどうかのご質問にお答えをいたします。

農業者への直接的な影響についてですが、平成28年の経営所得安定対策交付金が今年、12月8日に国から各農業者へ交付されたところであります。この交付金は申請者644名に対し約1億6,400万円が交付されましたが、このうち米の直接支払交付金は、申請者628名に対し約4,060万円となっております。

議員ご指摘のとおり、30年産米から政府による生産数量目標の配分を行わない、いわゆる減反廃止の方針を決定していることから、米の直接支払交付金がなくなり、農業者へ影響があるものと認識しているところであります。

減反廃止を受け、個々の農業者が自由に作付けできるように受け取られていますが、毎年度、約8万トンずつ米の需要が減っている状況を鑑みれば、市場に出回る米の数量が増え、米価の下落がさらに進む状況は避けなければならないと考えております。

国では、減反は廃止するがこれまでどおりきめ細かな情報提供を実施するとしており、平成30年産以降の米政策の対応につきましては、岩手県農業再生協議会において年末までに対応方針の中間取りまとめを行うこととしておりますことから、この方針を受けて一関地方農業再生協議会の中でJ Aなど関係機関と連携を密にして対応策を講じてまいります。

また、県を通じ国に対し、平成30年産以降においても国全体で需給と価格の安定が図られるよう、実効性のある需給安定の仕組みを構築していくよう要望してまいりたいと思います。

次に、県の米の新品種の当町への導入はあるのかのご質問にお答えをいたします。

県の新品種、岩手118号につきましては、県農林水産部の11月末の情報によりますと、岩手ふるさと、岩手江刺、いわて平泉の各農協に平成29年産作付けに係る種子の配分通知があり、このうちいわて平泉農協には種子の配分量840キロ、面積にして21ヘクタールの配分予定となっております。そのうち、まだ確定してはおりませんが、当町へは10経営体ほどの導入になるのではないかとの情報が入っております。

次に、畜産農家が減少しているが対策はあるのか、特に肥育農家についてのご質問にお答えします。

全国的な人口減少社会にあって当町もその例外ではなく農業就業人口も減少しており、特に畜産農家の減少については、議員ご指摘のとおり顕著であります。その中でも肥育農家はわずかに現在2戸が営んでいる状況ですが、畜産経営は肥育に限らず繁殖や酪農においても牛舎などの施設設備投資が大きい上、生き物を飼育することから365日の世話が欠かせません。また、餌の確保が必要であり、自分の草地を持っていなければ輸入粗飼料を購入しなければならず、コスト面での制約もあります。

畜産経営については、以上述べた特殊性から後継者不足となっている状況と認識しております。現在、当町は肥育素牛の導入補助として1頭当たり5万円の上乗せを行っていますが、それでもこうした畜産農家減少に歯止めがかからない状況であります。

現在、一関市と岩手南牛振興協会を設立して、消費拡大やブランド化に向け取り組んでいますが、今後の魅力ある畜産経営に向け、現農林振興センターや一関市やJAとも連携しながら、当地域の畜産振興策についてどうすべきか検討してまいりたい。単に現行の補助金制度の変更だけでは立ち行かない状況であり、抜本的な対策を講じる必要があると考えます。

次に、繁殖牛生産振興対策事業、肥育素牛地域内保留対策事業、肉用牛導入資金貸付事業の活用状況と今後の対応はどうかのご質問にお答えをいたします。

平成27年度実績で、繁殖牛生産振興対策事業については畜産農家の所得向上に寄与するため、繁殖用子牛の導入16頭、素牛の自家保留14頭、計30頭について1頭当たり5万円の補助を行っており150万円の事業費でございます。

同じく肥育素牛地域内保留対策事業については、肥育牛頭数の拡大育成を図るため、町内産及び一関管内の肥育素牛の導入80頭について、1頭当たり5万円の補助を行っており400万円の事業でございます。

同じく肉用牛導入資金貸付事業については、肉用牛の適正な使用能力のある女性に対して、繁殖素牛の導入資金を5年間の無利子で貸し付けするものですが、新規貸し付けの実績はなく、平成23年度に貸し付けした1件について、今年度で償還が終了する見込みとなっております。

今後の対応については、肥育農家数と繁殖農家数の割合等を勘案し、岩手南牛振興協会の事務局である一関市やJAとも協議を行い、どのような振興策が最良なのか当地域の畜産振興のあるべき姿を検討してまいりたいと思います。

次に、2番の防災対策について質問の、堤内排水路の雑木や堆積物の除去が必要と思うかどうか（河川についても）のご質問にお答えをいたします。

堤内排水路につきましては、現在管理しております国土交通省より、定期的に巡視を行い必要な箇所については土砂の撤去を行っており、引き続き現地の状況を確認しながら土砂の撤去等について検討してまいりたいと回答をいただいております。

また、河川につきましては、平成27年度において行政区要望に基づき戸河内川、荒川の堆積土砂の撤去工事を行ったところであります。

今後も現場の状況、行政区からの要望等を勘案しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、花立堤について、住民から危険性や景観上問題があると提言され続けているが、恒久的対策が必要ではないかのご質問にお答えします。

花立堤は用水防火施設として利用されており、また遺跡地としても重要なものであると捉えております。

堆積した土砂の上に草木が生い茂り、水面が以前の半分ほどになっている現状は把握しておりますので、地元の方々とも相談を申し上げながら対応を今後検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

減反について、今年度は4,000万円、直接支払交付金として町内で来たわけですが、再来年の稲作からそれがないと。それにかわる協議は一関地方農業再生協議会、これが取りまとめてやるというふうに説明がございましたが、そうしますとこういう減反による直接支払交付金にあたるような支払いは、今後ないという理解でよろしいでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

国のほうでこうした方針を打ち出している以上は、基本的にはこれの形の交付金はないというふうに見ております。

ただ、県の農業再生協議会のほうで、今その対策を取りまとめているところでありまして、そこでそれにかわる方針を打ち出せるかということになるかと思いますが、基本的にはこうした直接支払交付金はないというふうに認識しております。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

そうしますと何をつくってもいいという状態になるわけで、そうしますと統制がとれなくなつて、つくる人はつくるということになると思うのですが、当町において飼料用米の生産農家というのはどのぐらいあって、食糧用の米との比率というのはどのような状態にありますか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

統率がとれないということに、そういうふうに見られるかもしれませんが、基本的に価格がそうなると過剰に生産すれば価格はどうしても低下するというふうなことがありますので、国のほうでは情報は常に正確な情報を流すということで、それを受けてそれぞれの県のほうで適正な価格になるように、下がらないように調整を図っていくというふうなことになるかと思えます。

なお、飼料用米の量等につきまして、ちょっと今、手持ち資料がございませんので後で回答させていただきますと思います。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

作付けが自由化されるのですが、今度県のオリジナル米として金色の風という、県南を中心に植えさせるということのようですが、当町においては10経営体ということは農家という考えなのか、そういう農家組合というかそういうことで配付するのか。

またその販売ルートはどのような、JAを通すのかそれぞれがそれぞれのルートで売のかをお聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

基本的に10の経営体ということですが、これは個人でもあり得るわけですし法人ともなるかと思えます。これにつきましては、それぞれ各JAのほうに配分が来ますので、JA管内で調整をして選ぶというふうなことになってございます。

なお、この選定要件につきましては、各地域で中心的な農家、技術向上の役割を果たすような農家を中心に選ぶことになっておりますし、それぞれ面積要件ですとか技術要件、それぞれあとは各JAの取り組み事項ということで基準が非常に厳しくなっております。銀河のしずくよりもさらに要件が加わっているような、そういう条件のもとで確実に栽培できる農家を選定するというふうなことになってございます。

それからルートにつきましては、JAを通じてこうした配分が来ているということから見ますと、やはり全農を通したルートでの販売ということになるかと思えます。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

当町でも道の駅ができますが、そうしますと道の駅ではこれらの米は販売する予定になっているのかということと、今後、10経営体から増やす方向にあるのかということをお聞きしたいと思います。



います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

昨日発表になりました金色の風というふうな名称ですけれども、これは最高級米というふうな捉え方をしておりますので、首都圏の高級食料品店とかあとは米にこだわる方の消費者向けのものでございまして、当面はそちらのほうに行くものというふうに見てございまして、道の駅については今のところは考えておりませんが、まず来年度については100ヘクタールというふうなことでございまして、そこから徐々に拡大していく中でぜひ道の駅のほうにも取り扱えるようなことにしていきたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

ぜひとも道の駅には、それらのブランド米を置けるように努力していただきたいと思っております。

さて、畜産の関係ですが、畜産には繁殖と肥育というふうには、酪農もあるでしょうけれども、とりわけ当町を含めた一関市と南岩手牛というブランドの確立のために当町も取り組んでいるところですが、この肥育農家のための肥育素牛地域内保留対策事業、これ平成27年度には80頭が出ていますが、これらは平泉町からは何頭買われているのですか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

町内産から一関産に平成25年度に変わっておりまして、平成25年度にJAが合併したことに伴いまして、またその岩手南牛の頭数がそれほど増えないということがありますので、ここで範囲を広げております。そうしたことから、今は町内産以外に一関管内産も対象としているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

平成25年度にいわて平泉農協になったときに一関市からも購入を認めたとのことですが、この影響によって町内から出ている子牛というのは、そうしますと60頭とか70頭、おおよその話で恐縮ですが、そういうことになりますか。そういう割合、要するに子牛の生産した子牛と言ったらいいか、産まれた子牛のどれほどの割合がこれらの保留対策事業で補填されているのですか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

肥育素牛につきましては、80頭のうち町内が11頭、残りが69頭になりますか。残りが市内産と

いうことになります。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

そうしますと、今この補助金、1頭5万円ですが、市のほうが多いのですよね。あちらのほうが飼育頭数も多いでしょうから。

そうすると、町内のそういう子牛生産者を増やす効果にはなっていないと私は思うのですが、それと現在これは頭数制限、上限を設けていませんね。そこら辺はどうなっていますか。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

ただいまの議員の質問ですけれども、かつては平泉町の繁殖農家から出された子牛を買った町内の肥育農家に支援していたものであります。それが地域内だけでは優秀な子牛の、肥育素牛の確保は難しいと、だけでは難しいという、それは当然、頭数も減少してきて、当町もですが全体的に減少してきておりました。

そういった中に肥育農家の方々からも、一関市という1つの管内に範囲を広げてほしい、でないとやはりよその、他県から来た購買者からやはり資金力でいいますと優秀な牛がここに残らないと、肥育農家を買うにはそれ以上の金を出さないとなかなか難しいところもあります。

そういった意味では、県外から来る購買者はやはり優秀な子牛を求めに県外から来るわけですからそれなりの単価で競るわけでありまして。地元にも、そうするとその二流とか三流が残るような格好になるので、それでは地域の畜産がますます衰退していくと同時に、肥育農家も利がありますけれども繁殖農家にとっても、例えば60万で終わるところが地元でそういう支援金があることによって62万、63万という高値で取り引きされるということになれば、繁殖農家にも当然その影響は、影響というのはいい意味での支援ができるという、そういう二重の効果を狙った対策であります。

それが一関市とはまた別な形で、平泉はそういった支援策を講じさせていただいたという経過でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

あとの部分については、農林振興課長から答弁させます。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

頭数制限はございません。予算の範囲内で補助するというようにしておりますので、そういった形で行っております。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

頭数制限はしないけれども、予算の範囲というのはそれは頭数制限に等しいわけで、何ぼの予算なのですか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

肥育につきましては400万、ここ平成26年度、平成27年度、平成28年度400万円でございます。

繁殖につきましては150万です。ここ3年、150万で行っております。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

ブランドをつくるにもそういう子牛を、地域内に優良な子牛がなければブランドも確立されないのもわかりますし、ただ町内の納税者から見れば、町内のそういう繁殖農家を増やす効果にはなっていないという指摘がございます。ですから、どこでもオープンにしたことによって町内から買われる確率がだいぶ低くなったというようなお話もありますから、そこら辺については買う方にお願ひすべきなのかもしれませんが、今では1戸の農家になろうとしておりますけれども、それらの何か対策というか、これからのそういう肥育については頭数が相当なければ経営が成り立たない状況のようでございますが、これらについて何か妙案はございますか。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

かつては多くの肥育農家がおまして、経営を安定的に運用していただいているところでありましたが、昨今は肥育農家は2戸ということになりました。

ここまで来るまでも、例えば県に対しても近隣では江刺で行っておりますが、例えばキャトルセンターの設置、それは一関J Aいわて南ともいろいろ相談させていただいた経過があります。それは県にも、ある意味では農協、そして実際に取り組むのであれば、県でもそのことについては支援をしていく体制の一手手前までは来たのですが、なかなか地元でそこまで行き着かなかったことも事実ありました。

しかし、その中にいずれどんどん落ち込んでから対策を立てるということではだめなので、前とさまざまな政策を出しながら対応してきた経過はあります。

以前の議会でも、たしか10番議員からだったと思いますが、肥育農家が1戸になっても1戸に支援してくのかというようなご質問もありましたし、ご提案もありました。しかし1戸だからやめるということではなく、やはり先ほどの答弁でも申し上げましたが、総体的な抜本的な対策が必要だということの認識はいたしております。

かといって、後継者が育っていないかといえば、その繁殖農家においては若い世代が引き継いでいるところもあります。そういった意味では増えているという、例えば10戸あったのが20戸になったとかという、そういうことには至ってはおりませんが、後継者が引き継いで引き続き頭数

を増やしてやられている農家もあります。そういった部分を、1戸だからだめだということではなく、そういった別な角度で支援する方法があるのではないかとこの部分を考えております。

例えば昨日も、12月8日が今年最後の競りということになって、昨年もある地域で反省会といえますか、なされておりましたので、私も出席させていただいていろいろ情報交換をさせていただいた経過があります。その中でも総花的に支援するのではなく、もっとここを重点的にこうやっていただくと私たちはもう少し頭数を増やしてもいいとかいう、そういう具体策をやはり出していただく。それについて町でどうやっていけるかと同時に、具体的なそういう対応ですね、今後さらに深めてやっていかないとだめだというふうに思っているところであります。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

そういう部分では肉用牛の導入貸付事業、これ700万あるのですが、これの貸し付け要件で女性というふうになっているがために、こういう本年度でも借り手がなくて丸々残っている状態になろうとするわけですが、こういう寝かせておくようなお金というのはやはり事業が完遂したのかもしれないし、そういう部分では女性と限らないで変えることによってこのお金が生きることもあると思うのですが、そういう考えはございませんか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

これは女性の畜産農家に対する資金支援ということですが、こうした今の状況を見ますと、確かに議員おっしゃるとおりというふうなことで捉えております。かつては高齢者肉用牛貸付事業ということで、高齢者の生きがい対策と同様のことをやっておりました。そういったときもありましたので、今後は女性に限らず対応できるような形で、これをぎりぎりということではなくて、検討してできるだけ利用できるような対応をとってまいりたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

それでは、防災のほうに入らせていただきますが、堤内排水路の部分は定期的に行っているというのですが、私の目から見ると結構堆積物というか、木も相当伸びても、いつ切るのだろうというふうに見えるわけですが、これらの国土交通省においてはこの遊水池をつくった設計の段階で何立米を堤内排水路に入れるという設計があって、それをもとに排水機場の動かすタイミングをたぶんっているのだと思うのですが、そこら辺について毎年同じ、設計当初のそういう排水開始時間は同じなのかどうかということは、国土交通省に聞いたことはございますか。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今ご質問の排水時間というお話ですけれども、それについては町のほうでは把握はしておりません。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

確かに国交省の分ですが、そうしますと町長がそれらの判断、避難指示とかそういう段階にあると思うのですが。どの段階で国交省に、排水の指示は国交省が出すのか、町長が何か指令を出すことによってはじめて国交省が動くのか、そこら辺はどうなのでしょう。監視員の判断で排水を開始するのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

河川につきましては、それぞれの河川の管理者が責任をもって指示、伝達をするという基本がございますので、今回の場合は国土交通省が指示をするということになります。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

堤内排水路ばかりではなくて、以前にも川の川底が削られることもあるのですが、だんだん流れが緩いところは堆積していくということを指摘したときに、なるべくその状態を保つというふうな答弁を過去にいただいた経緯がございますが、今もそういう基準でなっているのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

河川の堆積物につきましては、河川の流速、流量等に妨げがあるといった場合は、基本的に除去をするというのが基本でございます。

ただ通常の場合、そういう堆積物がなくて草木が生えているという場合におきましては違う観点、要は動植物の保護ということもございまして、その辺は適宜対応しなければいけないということでございます。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

わかりました。

それでは、この件は花立堤なのかため池なのかよくわからないのですが、これは文化遺産センター所長にお聞きするところですが、この呼び名も含めてですが、たぶんため池になるのだとは

思うのですが、これらは花立遺跡の中にあるということですが、これらの堤の歴史的な価値というのはどのようなものになっておりますか。

議長（佐藤孝悟君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

名称については、やはり花立堤ということなのではないかと思えますけれども、地図なんかを見ると花立ため池と書いてあったりするときもありますので、正しいあれというのはちょっとよくわかりません。

この場所がどういうところかという、ちょうど今の文化遺産センターの敷地の中に花立廃寺跡という、そういう建物の跡が残っております。ここも含めて、今、金鶏山とともに世界遺産になっている地域になるわけですが、その花立廃寺跡のちょうど、東を向いているのですけれどもその真下にちょうどこの花立堤、花立ため池が位置するところがあります。

そういった寺院と仮に花立ため池が庭園であるとすると、まさに浄土庭園の一つの寺院と庭園というような、そういう構成を示すものではないかというふうに研究者の中では指摘もあるところですが、ただし、発掘調査ももちろん行ってはおりませんので、実態はわからないというところになります。

伝承としては、花立堤の脇に三十三間堂跡というところがあったというふうに、そういう記載もございまして、それについても未調査でどこに何があったかというのはわかっておりません。現在は花立遺跡という、一般の遺跡という中でくくり込まれているというところになります。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

今のあそこはため池なのか堤なのか、平泉の教育の遺跡分布の表によれば堤です。そして観光用のホームページ等では花立ため池と表示しておりますが、これら称号をそれぞれの思いでもいいのかもしれませんが、観光的には統一感を持たせたほうがいいような気がするのですが、その辺はどのようなものでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

いずれ観光ガイドというかそちらのほうのことでもありますので、そこはできるだけ今後、統一するような形で、ちょっと勉強しながら進めていきたいというふうには思います。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

それでは、その花立ため池の管理についてですが、以前にも管理については、あれは町のものだということのようですが、その東側が杉林になっておりますが、あれは私有地だというふうに

言われております。あれらの管理は町が言うわけにはいかないとは思いますが、そうしますと現在の状態で堤は正常な機能を有しているという見解でよろしいですか。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

平成26年度に行いましたため池の調査におきましては、花立ため池については異常の箇所はないという報告を受けております。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

東側に行くのだいぶ、水が常に漏れているところが、私が見たところでも2カ所ほど、住民から説明していただいて見たところですが、年々ひどくなっているようですが、それらについて私有地だからということで見過ごしていくと大変、先日も相当強い風等がございまして、杉の葉が一面に飛んできたというような被害を訴えている住民もありますが、これら堤をふちといいますか、それらの崩壊につながらないのかどうかと、町所有との境があつた林だとするとその管理、要するにため池の管理として今後どのような方策をしていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今お話しのありました杉の木から枝が落ちることにつきましては、実はその東側のそのすぐ脇に町道がございまして、そこを舗装する際、近隣の方々から覆いかぶさっているのを除去をしていただけないかということで、そのことにつきましてはその地主の方にご承諾をいただきまして、ある程度の伐採、町道にかかる部分の枝打ち等はした経過がございます。

次に、ため池の今後の管理ということになりますけれども、やはり漏水をしているというのは確かにございますけれども、私有地ということからすればやはりその管理につきましては所有者の方が率先して行うということが基本であろうというふうに思いますので、町は必要に応じてその方にそういう手段をとっていただくという要望をするという流れになると思います。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

あそこは町の所有とはいえ水利の管理組合みたいなものをつくっていないのかどうかということをお聞きしたいのと、あの湖面がだいぶ堆積物で埋まっていますが、今後それらの除去についてはどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

花立ため池からの用水につきましては、旧共立病院、12区のほうまで水が行っておりますので、その水の引くことにつきましてはその方々が、要は照井堰の関係者の方々が管理をされているというふうに思います。

それで先ほど町長もお話をいたしましたけれども、確かに花立ため池には前に比べますと半分近く土砂が堆積しているということはおうちのほうでも把握しております。まして草木がそこに生い茂っているということもございますけれども、これがなぜ今までできなかったかといいますと、実はそこまでに行く、やるとすれば機械等を搬入するわけですが、その搬入の手段がないというのが一番の大きな問題でございます。やはりそれを行うためには地権者の承諾をきちんといただいた上で、何千万という事業費の確保ということになることから、今までなかなか進まなかったというふうに捉えております。いずれ状況は把握しておりますので、今後地権者の方への話し合いも含めて、今後対応は検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

いろいろ質問させていただきましたが、これは用水としても使っているし、あるときは防火用水として使ったこともあると、下流に放流して、消防で使ったこともあるというような多目的な堤かため池かわかりませんが、そういうものだというふうに思いますし、さらにあの場所は先ほど言ったように遺跡であります。花立廃寺から見ると下に池があって、中ほどにも島があったのではないと言われておりますから、もしかしたら庭園として見るとすばらしい眺めだなと。

そういう部分が、今後観光化する上でもあの状態ではとても見られる状態にないし、あそこを観光客も通るところでございます。それに流域の防火を含めれば、大変重要なため池だというふうに私は思います。ですから、住民からあそこを埋めてしまえと言われたいような管理が、今後問われるのだと思います。

その場合に、発掘を含めてそういう土砂の堆積物を取るだけではなくて、そういう部分の発掘を含めてあそこの開発というか、再度スポットを当てるといような視点に立った、あそこら辺のため池再生の計画をつくるプランは今後、つくる課はどちらになるかわからないのですが、そういう計画を立てる気持ちはございますか。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

まず、今建設水道課長が答弁いたしましたように、実際、今議員も指摘していただいたように、実際やる場合はまず泥を払うといっても、あれは原発事故以後やはり払ったものをどこかに、あそこに置くわけでもないですから、まずそのことをきちんとしなければならない。と同時に、それをするためにまず別の場所の、他の場所のため池の底払いとは全く別個でありまして、やはり発掘調査をして、どこをどのように、そしてどの深さにとということもみんな関連してくると同時に、うちのほうでも試算した経過が若干、金額は言いませんでしたが建設水道課長が答弁したように、



道路をぶってさらにやるとまさに何千万という金額もかかるということから、現在、今議員がおっしゃられたようにこういうふうな形で調査を進めるといふ段階までは至ってはおりませんが、そういったことをまずはクリアしながらでないと、先に計画ありきではなく、ある意味では今ある現況をどう保ちながら次の段階に進むのかというのが最初でないかなというように思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで佐々木雄一議員の質問を終わります。

以上で、通告された一般質問を終わります。

---

議長（佐藤孝悟君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は12月15日午前10時から行います。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時41分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤 孝 悟

署名議員 氷 室 裕 史

同 高 橋 拓 生